

# 全国銀行の平成11年度決算

考 査 局

## 目 次

- 1. 概況
  - 2. 損益の動向
    - (1) コア業務純益
    - (2) 債券5勘定戻
    - (3) 経常利益・当期利益
    - (4) 利益処分
  - 3. 不良債権の動向
    - (1) 不良債権処理の累計額
    - (2) ストックベースでみた不良債権の動向
    - (3) 不良債権の最終処理の状況
    - (4) 不良債権開示の進展
  - 4. 経営体力
    - (1) 資本・含み資産
    - (2) 自己資本比率
  - 5. 会計基準変更の銀行経営に与える影響
    - (1) 時価会計の導入
    - (2) 退職給付会計の導入
- BOX 1 IT投資の現状  
BOX 2 時価会計の概要と金融機関に与える影響  
BOX 3 退職給付会計の概要

## 1. 概況 (図表1)

全国銀行<sup>(注1)</sup>の11年度決算をみると、業務純益は4.6兆円と10年度(3.8兆円)を大きく上回ったほか、金融機関の基本的な収益力に相当するコア業務純益<sup>(注2)</sup>も5.0兆円と10年度(4.8兆円)を幾分上回り、比較的高水準を維持した。

一方、不良債権処理額は6.1兆円と、既往ピークである10年度(13.5兆円)に比べ大幅に減少したが、依然としてコア業務純益を上回る高い水準となった。経常及び当期利益は、不良債権の処理原資として多額の株式3勘定戻を計上した結果、9、10年度の大幅赤字から3年振りに黒

(図表1) 11年度決算の概要

	8年度	9年度	10年度	11年度
コア業務純益	5.2	4.7	4.8	5.0
債券5勘定戻	0.4	0.7	0.9	▲ 0.1
一般貸倒引当金純繰入額 (A)	▲ 0.1	▲ 0.1	▲ 1.6	▲ 0.1
業務純益	5.9	5.1	3.8	4.6
株式3勘定戻	1.0	2.7	0.8	3.8
貸出金償却等 <sup>(注)</sup> (B)	▲ 6.9	▲ 12.3	▲ 11.9	▲ 6.0
経常利益	0.5	▲ 4.7	▲ 7.2	2.4
当期利益	0.3	▲ 4.3	▲ 4.4	0.9
不良債権処理 (A+B)	▲ 7.0	▲ 12.4	▲ 13.5	▲ 6.1

(参考)金融市況の推移(3月末)

日経平均株価	18,003円	16,527円	15,836円	20,337円
国債流通利回り	2.450%	1.876%	1.745%	1.770%
為替相場	123.97円/ドル	133.39円/ドル	119.99円/ドル	105.29円/ドル

(注)貸出金償却等には信託勘定償却額、特別損失段階で計上した不良債権処理額も含む。

(注1) 全国銀行(以下「全銀」とは、都市銀行9行(以下「都銀」)、長期信用銀行3行(以下「長信」)、信託銀行7行(5/10月以降に業務を開始した信託銀行及び外銀信託を除く。以下「信託」)、全国地方銀行協会加盟の地方銀行64行(以下「地銀」)、第二地方銀行協会加盟の地方銀行60行(以下「地銀II」)を対象とする(12/3月末時点)。ただし、本稿の計数に関しては、新生銀行(旧日本長期信用銀行)、日本債券信用銀行、国民銀行、東京相和銀行、新潟中央銀行、なみはや銀行、幸福銀行を除いて算出している。なお、特段の断りがない限り、本稿の計数は単体ベースである。

(注2) 金融機関の基本的な収益力をみるには債券5勘定戻、信託勘定における償却、一般貸倒引当金純繰入の各影響を除いてみるのが適当と考えられるため、本稿では、基本的な収益力の指標となる概念として、以下の定義により算出されるコア業務純益を利用している。

$$\text{コア業務純益} = \text{業務純益} - \text{債券5勘定戻} + (\text{信託勘定償却額} - \text{特別留保金取崩額}) + \text{一般貸倒引当金純繰入額}$$

$$\text{債券5勘定戻} = \text{国債等債券売却益} + \text{国債等債券償還益} - \text{国債等債券売却損} - \text{国債等債券償還損} - \text{国債等債券償却損}$$

字に転化した（それぞれ2.4兆円、0.9兆円）。

なお、国際統一基準行の自己資本比率（連結）は、当期利益の黒字化やリスクアセットの減少等から、11／3月末に比べてさらに上昇し、11.79%（加重平均）となった。また、国内基準行の自己資本比率（単体）も、地銀・地銀Ⅱの資本増強等により、11／3月末に比べて上昇し、9.69%（同上）となった。

11年度決算の主な特徴やこれを踏まえた今後の留意点を予め要約すると次のとおりである。

### （1）収益力

11年度のコア業務純益は比較的高水準となつたが、これは、①11／2月のゼロ金利政策導入を受けて、資金調達利率が低下した一方、多くの金融機関において、貸出スプレッドの改善を図る動きがみられ、資金運用利回の低下幅が相対的に小幅に止まったこと（利鞘拡大による資金利益の増加）、②職員・店舗数削減等の合理化努力により、経費が引き続き減少したこと、などによるものである。

もっとも、12年度以降は、資金調達利率の低下余地が限られる中、公的資金により資本増強を図った金融機関を中心に経営健全化計画の達成を企図した中小企業向け貸出の伸長に一段と注力する動きがみられるため、利鞘拡大による資金利益の増強は必ずしも容易ではないとみられる。また、経費についても、合理化努力の継続により経費削減が見込まれる反面、合併・統合に伴う費用の増加や競争力維持のためのIT投資負担の増加等が予想される（IT投資については後掲BOX1参照）。

このため、今後、金融機関が収益力を着実に増強していくためには、①効率性の一層の向上（アウトソーシング、合理化・省力化等を含めた

リストラクチャリング）や、②信用リスクに見合った貸出スプレッドの確保、③中小企業向け、個人向け貸出の推進といった従来からの経営課題に加え、④顧客ニーズを満たす商品・サービスの迅速な提供やデリバリー・チャネルの多様化による顧客基盤の拡充や、⑤新たな収益源の拡充（手数料収入の拡大等）など、各行にとって比較優位のある取引分野及び顧客層を見極めたうえでの戦略的な取組みが一層重要になってくると考えられる。

### （2）不良債権

11年度の不良債権処理額は、既往ピークの水準となった10年度に比べ半分以下に減少したが、依然としてコア業務純益を上回る高水準となった。これは、債務者の財務内容の悪化が進んだことや、地価下落により担保未保全額が増加したことなどによるものである。

このため、12年度以降の不良債権処理の動向を占ううえでは、今後の景気推移の中で、①不良債権に占めるウェイトの大きい不動産業、サービス業、卸・小売業、建設業を中心として、債務者の財務内容が今後どう変化するか、②地価下落により担保未保全額が引き続き拡大するかどうか、といった点がポイントになるとを考えられる。

また、引当済みの不良債権の担保処分等による回収や流動化など、不良債権のバランスシートからの実質的な切り離し（不良債権の最終処理）を進めていくことも、引き続き重要な課題である。3～11年度累計で不良債権の最終処理がどの程度進捗したかを一定の前提の下で試算すると、簿価（元本）ベースで全体の約6割が最終処理されたものとみられるが、引き続き積極的な取組みが期待される。

### (3) 会計制度変更への対応

12年度からは、時価会計や退職給付会計が新たに導入され、金融機関の財務状況や業務運営に少なからず影響を与えるものと考えられる。

時価会計の導入により、債券ポートフォリオや政策投資株式の多くが13年度から新たに時価評価の対象となり、株価、金利（債券価格）の動向によって資本勘定が変動することになる。このため、金融機関においては、既に含み損の処理を前倒しに進める動きがみられているが、今後、有価証券の運用に当たっては、その時価変動に伴う財務諸表への影響を視野に入れた運用を行うことが求められることになる。

一方、退職給付会計については、会計基準変更時差異（いわゆる積立不足）に対して、11年度中に一部前倒し処理を行う動きがみられたほか、比較的多くの先が、退職給付信託の設定などにより、12年度中の一括処理や5年以内の処

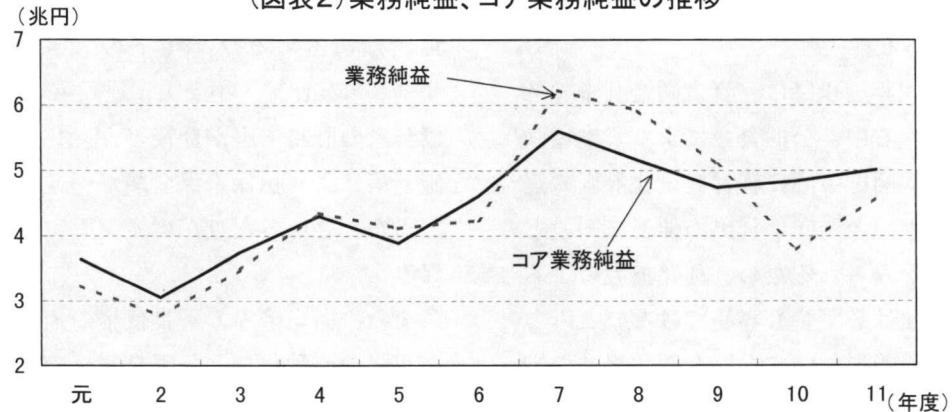
理を予定するなど、早期の解消を目指す姿勢を示している。もっとも、短期間で会計基準変更時差異を処理する場合は、当期利益に与える影響が小さくないほか、保有株式を退職給付信託として拠出して会計基準変更時差異を圧縮する先においても、最終的な株価変動リスクは切り離されない点に留意する必要がある。

## 2. 損益の動向

### (1) コア業務純益（図表2、3）

コア業務純益は5.0兆円と小幅ながら2年連続の増加となり（10年度4.8兆円）、比較的高水準を維持した。これは、国際部門の業務粗利益が10年度に引き続き減少したものの、ウェイトの大きい国内資金利益（注3）が増加に転じたほか（10年度9.3兆円→11年度9.5兆円）、経費（注4）が減少した（同7.3兆円→7.1兆円）ことによるものである（注5）。

（図表2）業務純益、コア業務純益の推移

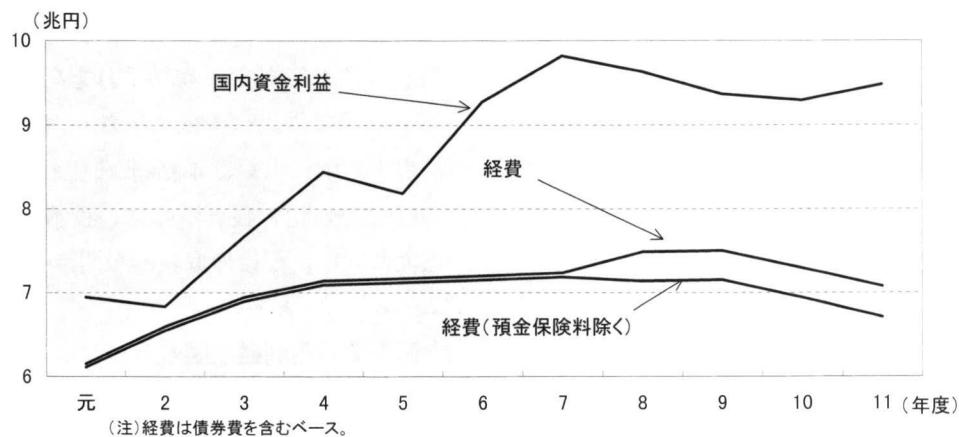


（注3）信託報酬に含まれる貸付信託、指定金銭信託合同運用分（元本補填契約付き）の2勘定における資金利益は、本来、役務取引等利益（信託報酬）に計上されるが、ここでは、資金利益に含めて定義。

（注4）図表3において、8年度に経費が増加しているのは、一般保険料率の変更（0.012%→0.048%）や特別保険料（料率0.036%）の徴収開始により、預金保険料が増加したことによるもの。

（注5）コア業務純益は、国内部門及び国際部門の業務粗利益（債券5勘定尻、信託勘定における償却額を加減する前のベース）から経費を差し引いたものである。このうち国内部門の業務粗利益は、国内資金利益、国内役務取引等利益、国内特定取引利益等から構成される。

(図表3)国内資金利益、経費の推移



### ①国内資金利益

(国内資金運用勘定平残：図表4)

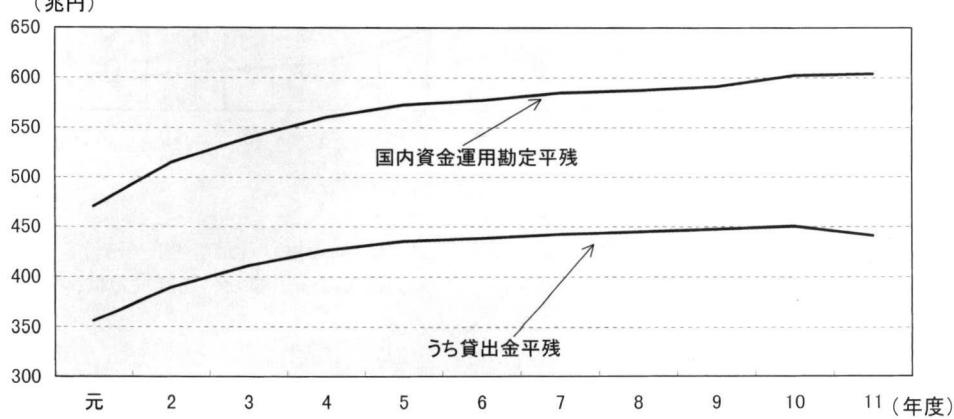
国内部門の資金運用勘定平残は、その大宗を占める貸出金平残が10年度を下回った一方で、有価証券平残が増加したことから、全体としては10年度とほぼ横這いとなった（10年度602兆円→11年度604兆円）。

このうち、貸出金平残の減少についてみると、金融機関においては、11／3月末の公的資金による資本増強や預金等資金調達の順調な拡大を受けて貸出姿勢を前傾化させる動きがみられた

ものの、企業における外部資金調達ニーズが低調であったほか、有利子負債圧縮等の財務リスクの動きが引き続きみられたため、貸出増加にはつながらなかった。

一方、有価証券平残の内訳をみると、余裕資金の增加分は主に中・短期ゾーンの国債を中心とした債券投資に振り向けられ、株式は微増に止まった。各金融機関が政策投資株式の圧縮を進めている中で株式が僅かながらも増加したのは、益出しに伴う簿価上昇が一因となっているものとみられる。

(図表4)国内資金運用勘定の動向(銀信合算)



### (総資金粗利鞘：図表5)

国内部門の総資金粗利鞘は10年度に比べて若干拡大した（銀信合算：10年度1.50%→11年度1.55%）。これは、日本銀行のゼロ金利政策（11／2月）による短期金利の一層の低下を背景として、資金調達利率が低下した一方、資金運用利回の低下幅が相対的に小幅に止まったためである。資金運用利回の低下が小幅に止まったのは、有価証券利回が比較的大きく低下する中、多くの金融機関において、収益性を重視する観点から信用度に応じた貸出スプレッドを確保する動きがみられたことによるものである。

### ②国内役務取引等利益

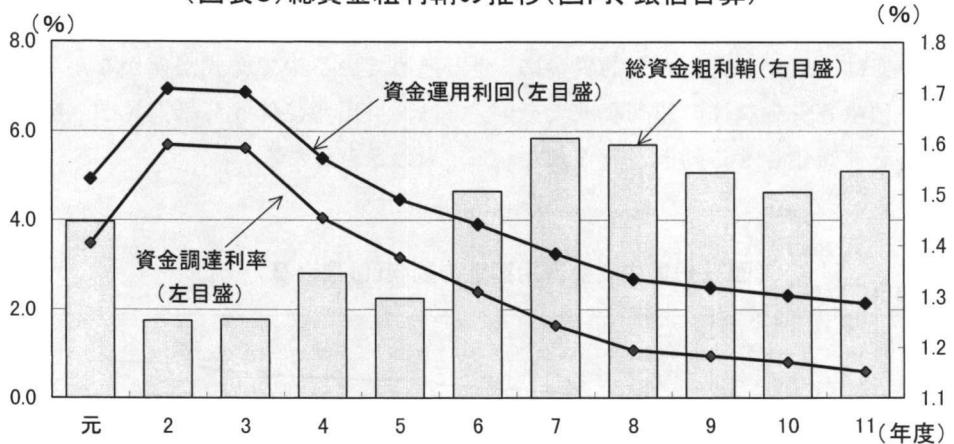
国内部門の役務取引等利益（注6）は、投信の販売手数料や資産流動化に伴う手数料収入が増加したことを主因に、10年度に比べて+1.5%増

加した（11年度1.3兆円）。もっとも、役務取引等利益が収益全体に占める割合は、役務取引等利益の拡大に支えられ収益力を高めた欧米の主要金融機関に比べ、依然小さく（国内業務粗利益の1割強<米銀は4割弱>）、わが国金融機関の収益力強化の観点からは、役務取引等利益の拡大に向けた今後の取組みが期待される。

### ③国際業務粗利益（図表6）

国際部門の業務粗利益（注7）は10年度に続き減少した（10年度1.4兆円→11年度1.2兆円）。これは、金融機関において国際部門からの撤退、縮小を図る動きが引き続きみられ、資金運用勘定平残が大幅に縮小した（同122.7兆円→85.2兆円）ことによるものである（注8）。なお、10年度中にみられたジャパンプレミアムの拡大に伴う採算の悪化やそれに伴う外貨調達面での制約の増大

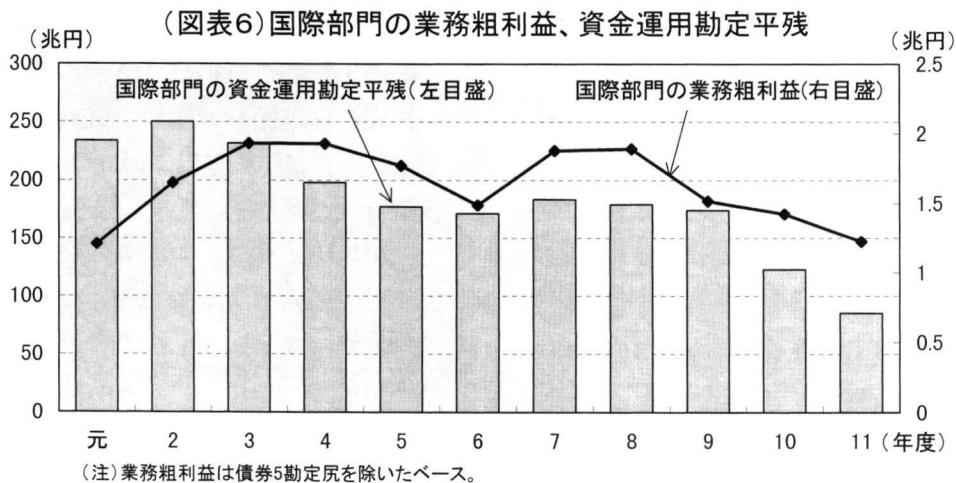
（図表5）総資金粗利鞘の推移（国内、銀信合算）



（注6）役務取引等利益の信託報酬に含まれる貸付信託、指定金銭信託合同運用分（元本補填契約付き）の2勘定における資金利益は前掲の資金利益に含めているため、ここでは除外している。また、信託勘定償却額を差し引く前のベースで算出。

（注7）債券5勘定尻を除くベース。

（注8）このほか、国際部門の資金運用勘定平残の減少にはユーロ円インパクトローンの国内市場金利連動貸出への振替という特殊要因も寄与している。



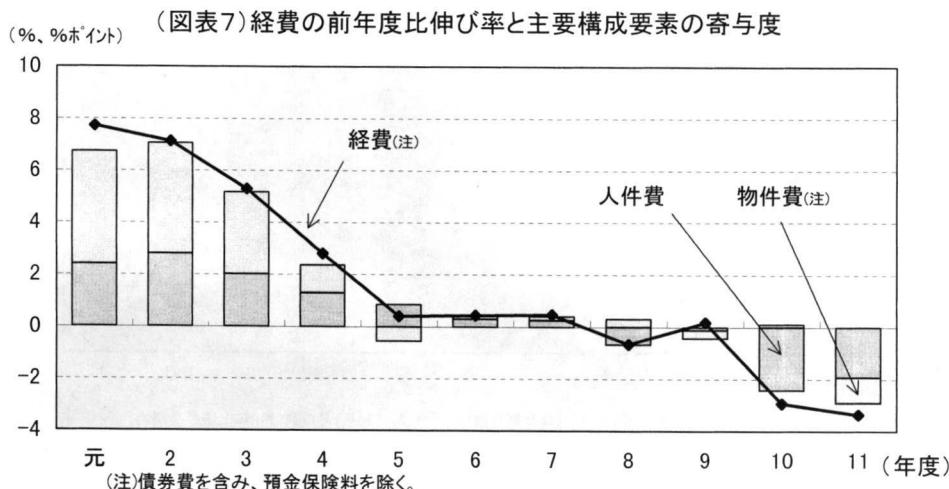
といったマイナス要因は、金融システム安定化に向けた政策対応<sup>(注9)</sup>や、公的資金及び自力調達による金融機関の資本増強などから、11年度入り後は大きく後退している。

#### ④経費（図表7）

経費は、人件費、物件費ともに、10年度に引き続き減少した（10年度7.3兆円→11年度7.1兆

円<10年度比▲3.0%>）。

人件費は、新規採用の抑制、早期退職・転籍の促進などによる職員数の削減や賞与カット等により、10年度比▲3.8%減少した。因みに、11年度末における職員数は、ピーク時の5年度（41.4万人）と比べると7万人弱（▲17%）減少している（職員数末残<sup>(注10)</sup>：10年度35.9万人→11年度34.5万人）。



(注9) 10／10月には「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（以下、「金融再生法」）や、「金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律」等が成立した。

(注10) 臨時職員、嘱託及び出向職員を除く。

一方、物件費は、10年度比▲1.6%減少した。これは、有人店舗の統廃合のほか、物品購入先・価格の見直し、店舗賃貸料・事務委託費の引下げ交渉等により、費用削減を進めたことによるものである（注11）。

## （2）債券5勘定戻（図表8）

債券5勘定戻は、10年度に0.9兆円の益超となった後、11年度は▲0.1兆円の損超に転じた。すなわち、10年度は長期金利が低下（債券相場が上昇）局面にあった上期中に、債券保有残高を積み上げつつ、多額の国債等売却益を計上する先が多くみられたが、11年度入り後は、長期金利が1.4～1.9%圏内と、過去数年に比べれば一定のレンジ内で推移したため、10年度並みの売却益を確保することは容易ではなかったものとみられる。

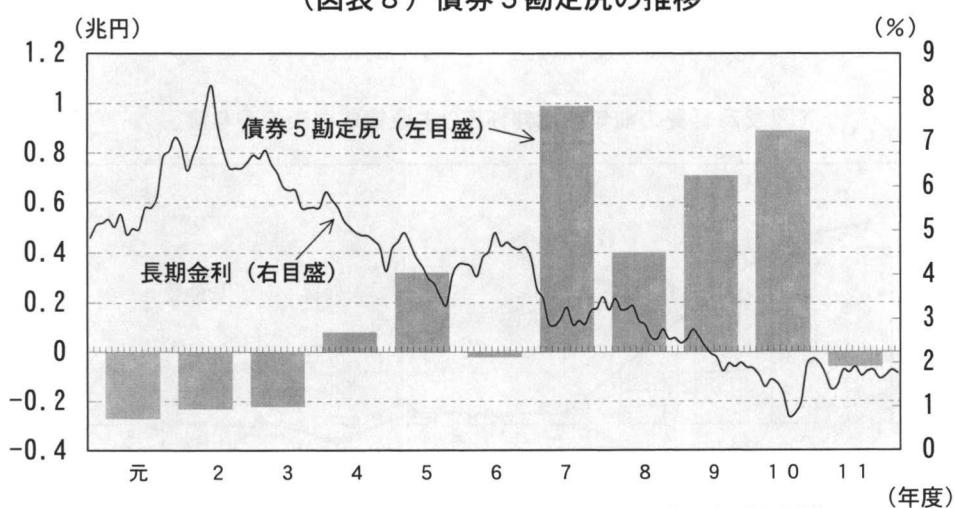
## （3）経常利益・当期利益

### ①株式3勘定戻（図表9）

株式3勘定戻（注12）は、株価が堅調に推移する中、不良債権処理原資の確保等を目的とした多額の株式等売却益の計上から、3.8兆円の益超と、10年度（0.8兆円の益超）を大幅に上回る過去最高の水準（注13）となった。

内訳をみると、株式等売却益が著増した一方で（10年度2.3兆円→11年度6.0兆円）、株式等売却損及び償却も10年度に比べて増加した（株式等売却損：同0.6兆円→1.1兆円、償却：同0.9兆円→1.1兆円）。これは、原価法採用行において、時価会計導入を控え、株価が低迷している銘柄につき売却損を計上したり、償却を積極化することにより、含み損を前倒しに処理する動きがみられたことによるものである。

（図表8）債券5勘定戻の推移

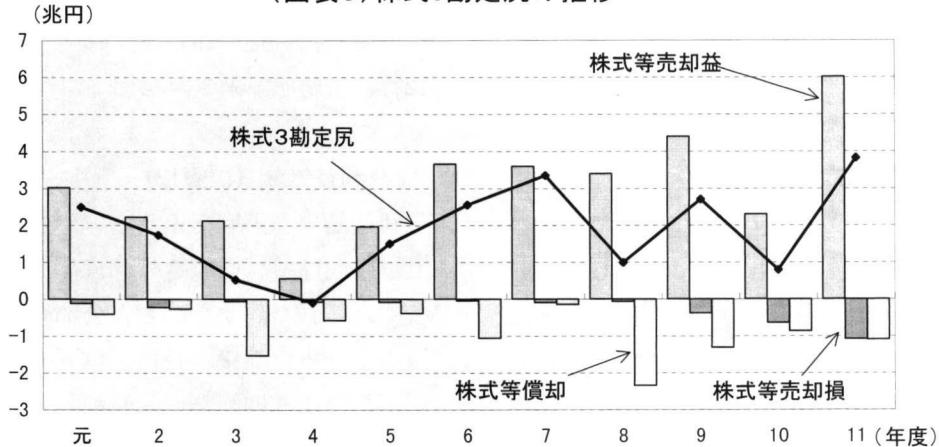


（注11）人件費・物件費の減少には円高による海外店経費の円換算額の減少という要因も一部寄与している（為替レート：11／3月末119.99円／ドル→12／3月末105.29円／ドル）。

（注12）株式3勘定戻＝株式等売却益－株式等売却損－株式等償却。

（注13）平成元年の決算基準の改正によって、それまでの有価証券関係損益が株式3勘定と債券5勘定に分離されて以降のベース。

(図表9) 株式3勘定戻の推移

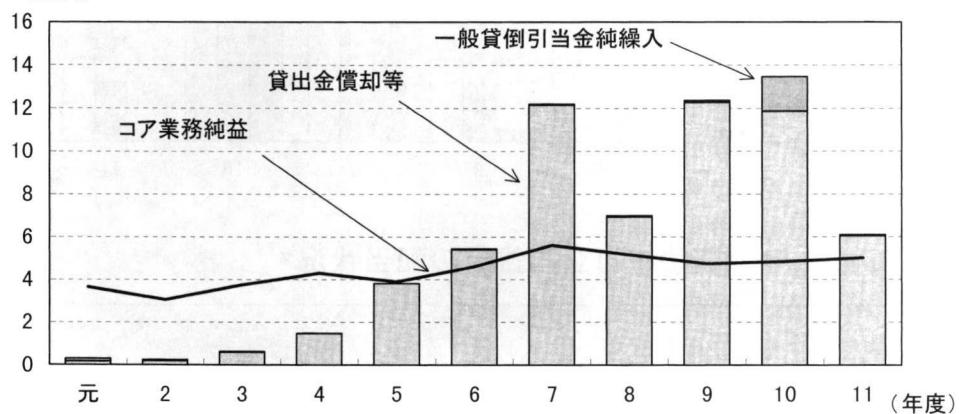


## ②不良債権処理額 (図表10)

不良債権処理額<sup>(注14)</sup>は6.1兆円となり、既往ピークの水準となった10年度（13.5兆円）に比べ半分以下に減少したが、依然としてコア業務純益を上回る高水準となった。また、不良債権処理額は予想対比でみても大幅な上振れとなっ

た<sup>(注15)</sup>。不良債権処理額が比較的多額に上ったのは、①債務者の財務内容の悪化が進んだこと、②大口債務者による多額の債権放棄要請がみられたこと、③地価下落を背景に担保未保全額が増加したこと<sup>(注16)</sup>、④関連ノンバンクに対する追加支援がみられたことなどによるものである。

(図表10) 不良債権処理の動向



(注14) 不良債権処理額=一般貸倒引当金純繰入額+貸出金償却等（貸出金償却+個別貸倒引当金純繰入額  
+共同債権買取機構向け売却損・2次ロス+債権売却損失引当金純繰入額  
+特定債務者支援引当金純繰入額+債権売却損+支援損・債権放棄等）。

(注15) 都銀、長信、信託でみると、通期でみた不良債権処理額（4.5兆円）は昨年11月の中間決算発表時の予想（2.9兆円）の1.6倍に相当する。

(注16) 11年中の公示地価は商業地・全国平均で前年比▲8.0%となっており、依然として年率1割弱の地価下落が続いている。

なお、10年度においては、一般貸倒引当金純繰入額が多額に上ったことが特徴点の一つであったが、11年度については、一般貸倒引当金の対象債権や引当率が10年度とほぼ同水準であったため、純繰入額は0.1兆円と少額に止まった。

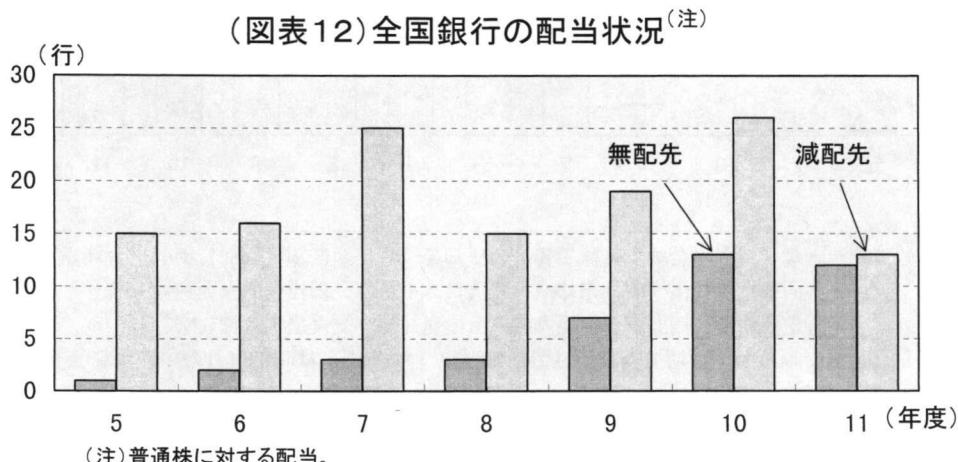
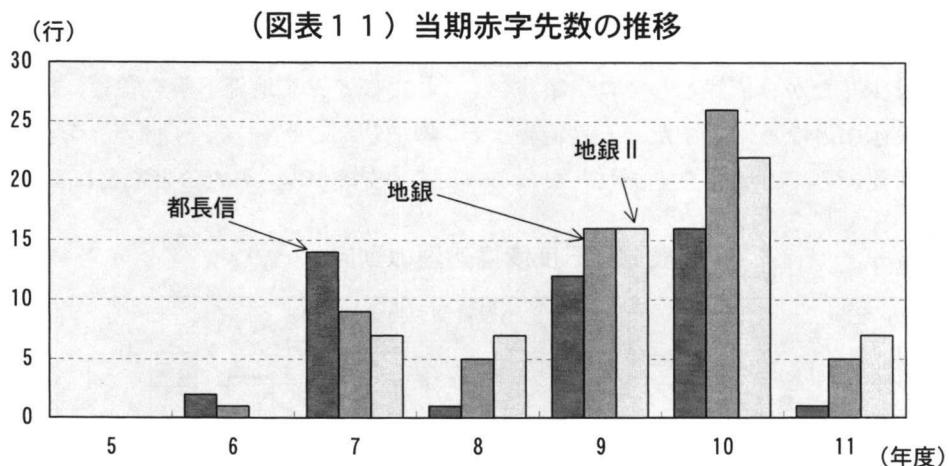
### ③経常利益、当期利益（図表11）

経常利益、当期利益については、不良債権処理額がコア業務純益を上回る水準に上ったが、多額の株式3勘定戻を計上したことから、いずれも9、10年度の大幅赤字から3年振りに黒字に転化した（経常利益：10年度▲7.2兆円→11年度2.4兆円、当期利益：同▲4.4兆円→0.9兆円）。

また、赤字決算となった先は10年度に比べ大幅に減少した（経常赤字先：10年度64行→11年度12行、当期赤字先：同64行→13行）。

### （4）利益処分（図表12）

利益処分の動向をみると、剰余金の早期積み上げに向けて、引続き外部流出を抑制する先が多くみられた。すなわち、公的資金により資本増強を行った都銀、長信、信託では、普通株の配当を引続き抑制ないし減配したほか、役員賞与についても都銀、長信、信託の全行が5年連続無支給とした。また、地銀、地銀IIにおいても、7割方の先が役員賞与を無支給ないし10年



度比削減した（普通株の減配先：10年度26行→11年度13行、役員賞与：無支給先67行、削減先28行）。

なお、普通株の無配先は、赤字決算となった先を中心に10年度とほぼ同水準（無配先：10年度13行→11年度12行）となった。

累計額（41.9兆円）を大きく上回る水準となっており、不足分を賄う処理原資として、債券売却益（債券5勘定戻：3.1兆円の益超）、株式等売却益（株式3勘定戻：16.2兆円の益超）、動産不動産売却益（1.6兆円）等、含み益の実現益が充当されたほか、資本勘定の取崩し<sup>(注17)</sup>（17.7兆円）が行われた。

### 3. 不良債権の動向

#### （1）不良債権処理の累計額

11年度決算で6.1兆円の不良債権処理が実施された結果、3年度から11年度までの不良債権処理額は累計で62.5兆円に達した。

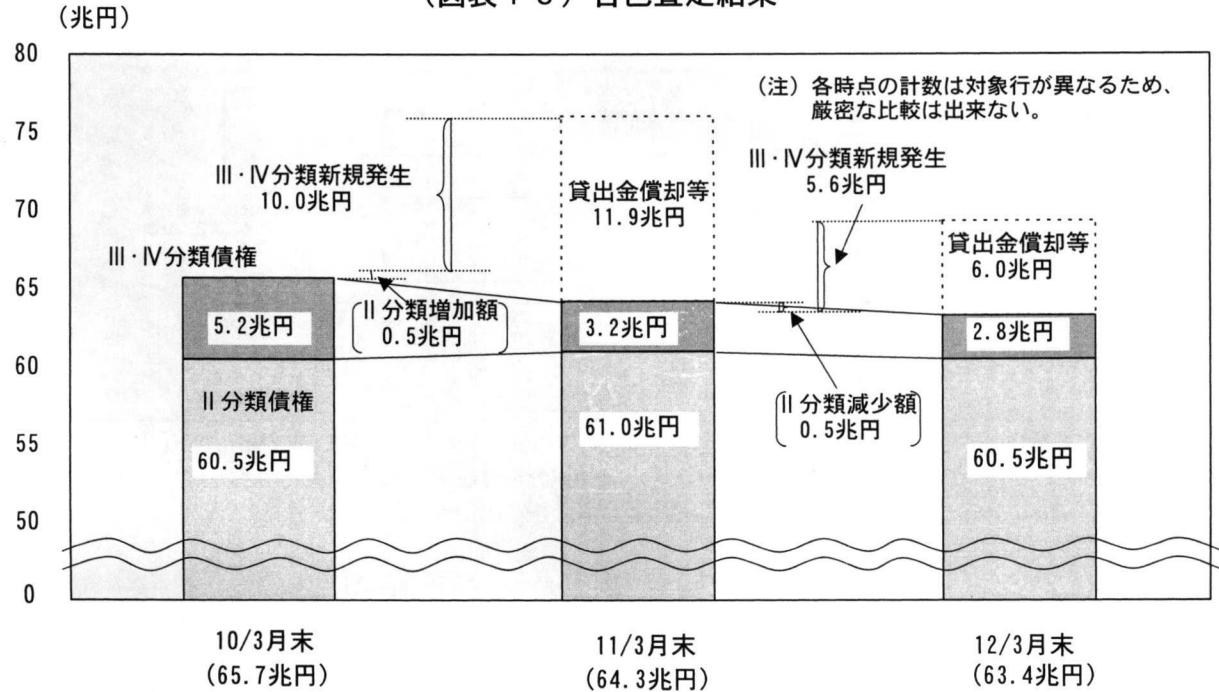
当該処理累計額は、この間のコア業務純益の

#### （2）ストックベースでみた不良債権の動向

##### ①自己査定結果（図表13）

11/3月末の自己査定上の分類債権額（II～IV分類）<sup>(注18)</sup>は、63.4兆円（III・IV分類については償却・引当等の処理額を控除した額）と11/

（図表13）自己査定結果



(注17) 各年度の当期赤字先の赤字額累計値。なお、10、11年度については繰延税金資産を計上しないと想定した場合に当期赤字となる先について、その当期赤字額を算出して集計。

(注18) 金融庁が12年7月28日に公表した計数と同一のもの（日本債券信用銀行、国民銀行、幸福銀行、東京相和銀行、みなみはや銀行、新潟中央銀行を除いた計数＜新生銀行を含む＞）。11/3月末、10/3月末の計数は金融監督庁が11年7月23日に公表した計数（11/3月末は旧日本長期信用銀行、日本債券信用銀行、国民銀行、東京相和銀行、幸福銀行、みどり銀行を除いた計数、10/3月末は北海道拓殖銀行、旧日本長期信用銀行、日本債券信用銀行、徳陽シティ銀行、京都共栄銀行、なにわ銀行、福德銀行、みどり銀行を除いた計数）。

3月末（64.3兆円）に比べ減少した。

このうちⅢ・Ⅳ分類債権額については、6.0兆円に上る多額の貸出金償却等（除く一般貸倒引当金純繰入額）の実施にも拘わらず、僅かな減少額（0.4兆円）に止まっている。これは、この間新規に不良債権が増加したことによるものであり、その額はⅢ・Ⅳ分類合計で5.6兆円に上ると試算される。

## ②金融再生法に基づく開示債権（図表14）

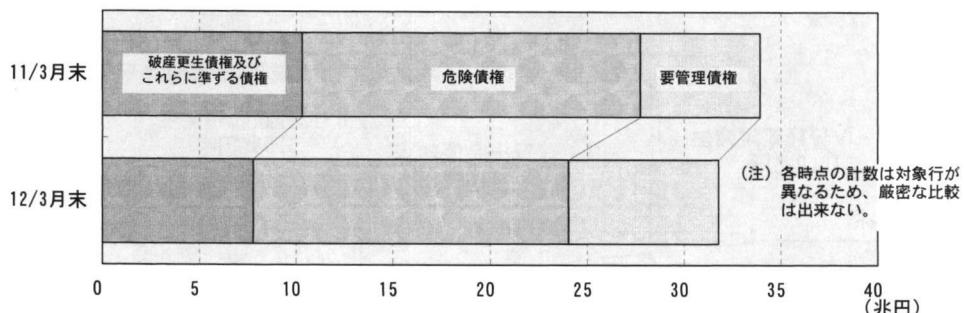
12／3月末の金融再生法に基づく開示債権<sup>(注19)</sup>は、合計31.8兆円と11／3月末（33.9兆円）に比べて減少した。この内訳をみると、破産更生債

権及びこれらに準ずる債権（11／3月末10.3兆円→12／3月末7.8兆円）、危険債権（同17.4兆円→16.2兆円）は、それぞれ11／3月末に比べて減少した一方、要管理債権は増加した（同6.2兆円→7.8兆円）。

## ③債務者区別の引当状況（図表15）

上記の金融再生法に基づく開示債権については、56行が引当額及び担保等による保全額を自主的にディスクローズしている。こうした開示情報をもとに債務者区別の引当率<sup>(注20)</sup>を算出してみると、それぞれの引当率は、金融再生委員会の「償却引当の考え方」<sup>(注21)</sup>等を踏まえ

（図表14）金融再生法に基づく開示債権



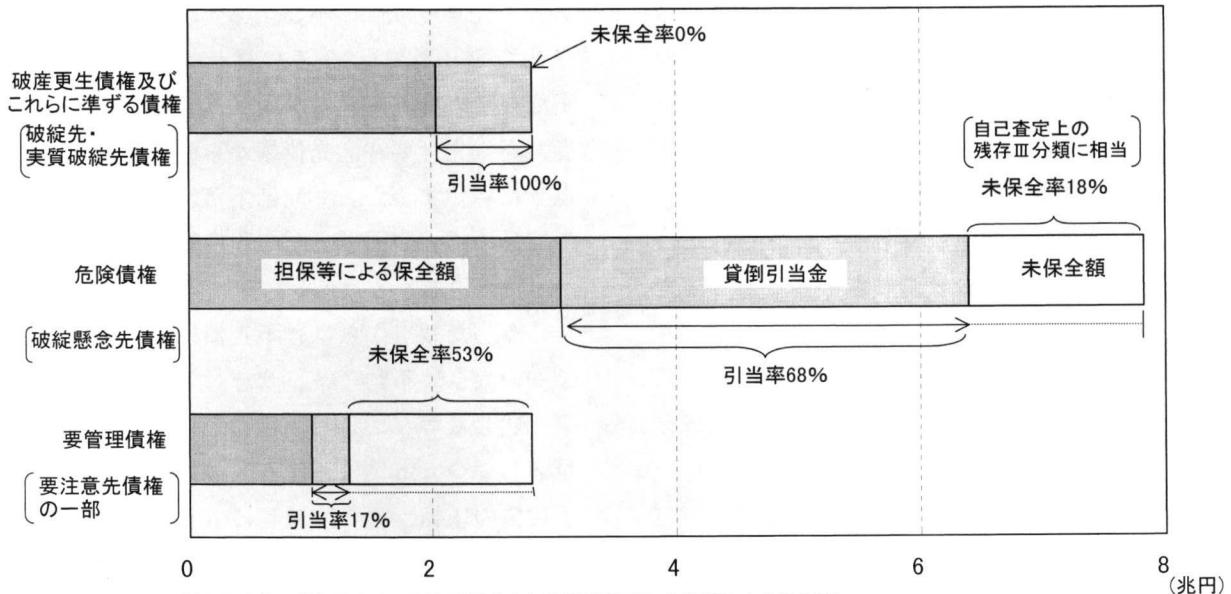
(注19) 金融再生委員会が12年7月28日に公表した計数と同一のもの（日本債券信用銀行、東京相和銀行、国民銀行、新潟中央銀行、幸福銀行、なみはや銀行を除いた計数＜新生銀行を含む＞）。11／3月末の計数は金融再生委員会が12年1月27日に公表した計数（旧日本長期信用銀行、日本債券信用銀行、国民銀行、幸福銀行、東京相和銀行を除いた計数）。

金融再生法に基づく開示債権のうち「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」は、自己査定上の破綻先債権・実質破綻先債権と、「危険債権」は破綻懸念先債権と一致。一方、「要管理債権」は要注意先債権の一部に当たる。なお、これらの債権額については、都銀、長信、信託は11／3月末から、地銀・地銀Ⅱは11／9月末からの開示を義務付けられているが、開示債権に対する引当額や担保等による保全額の開示は任意とされている。

(注20) 債権額のうち担保未保全部分に対する引当額ないし貸出金償却実施額の比率。

(注21) 金融再生委員会では、公的資本の増強を受ける国際統一基準行を対象に「資本増強に当たっての償却・引当についての考え方」（11年1月25日）を公表した（以下、「償却引当の考え方」と呼ぶ）。これによると、①担保・保証で保全されていない破綻懸念先債権は70%を目安に（ただし、各行において債権の回収可能性等を勘案して個別に適正に引当を行った場合にはこれによることができる）、②担保・保証で保全されていない要管理先債権は15%を目安に、③その他の要注意先債権はその平均残存期間を勘案して算出された適正な貸倒実績率等に基づき、それぞれ引当を行うものとする、としている。

(図表15)金融再生法に基づく開示債権の引当状況等



(注)引当率＝貸倒引当金／回収が懸念される額(債権額－担保等による保全額)

未保全率＝未保全額(債権額－担保等による保全額－貸倒引当金)／債権額

計数は金融再生法に基づく開示債権に対する引当額及び担保等による保全額を開示している56行合計。

上記56行で全銀の再生法開示債権合計の4割強をカバー。

て大幅に引上げられた11／3月末時点とほぼ同レベルとなっており、引当率の引上げに伴う不良債権処理額の増加は、ほぼ一段落した格好となっている。具体的な引当の状況は次のとおりである。

#### (a) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権 (破綻先・実質破綻先債権)

破産更生債権及びこれらに準ずる債権の担保未保全部分（破綻先・実質破綻先のⅢ・Ⅳ分類債権）については、100%の引当が実施されている。

#### (b) 危険債権（破綻懸念先債権）

危険債権の担保未保全部分（破綻懸念先のⅢ分類債権）に対する引当率は、68%と「償却引当の考え方」で提示されている目安（70%）にはほぼ見合う水準となっている。

#### (c) 要管理債権（要注意先債権の一部）

要管理債権の担保未保全部分に対する一般貸倒引当金による引当率は、17%と「償却引当の考え方」で提示された引当率の目安15%を若干上回る水準となっている（注22）。

(注22) 厳密には、「償却引当の考え方」で示された引当率の目安（15%）は、要管理先債権の担保未保全部分に対するものであり、開示されている要管理債権とは若干ベースが異なる。要管理先債権とは、要注意先の債務者のうち、当該債務者向け債権の全部又は一部が要管理債権である債務者に対する債権を指す。

#### ④業種別リスク管理債権の状況（図表16）

業種別のリスク管理債権（金融再生法に基づく開示債権とほぼ同一）を自主的に開示している62行（都長信17行、地銀・地銀Ⅱ45行）を対象として、業種別のリスク管理債権を集計すると、ウェイトの大きい業種は不動産業、サービス業、卸・小売業、建設業となっており、これら4業種だけで全体の8割弱を占めている。また、不動産業、建設業では各業種別貸出金に占めるリスク管理債権の割合も他業種に比べて高くなっている。一方、リスク管理債権の残高を11／3月末との比較でみると、不動産業、サービス業、金融・保険業で大きく減少した一方、卸・小売業、建設業では反対に増加した（注23）。

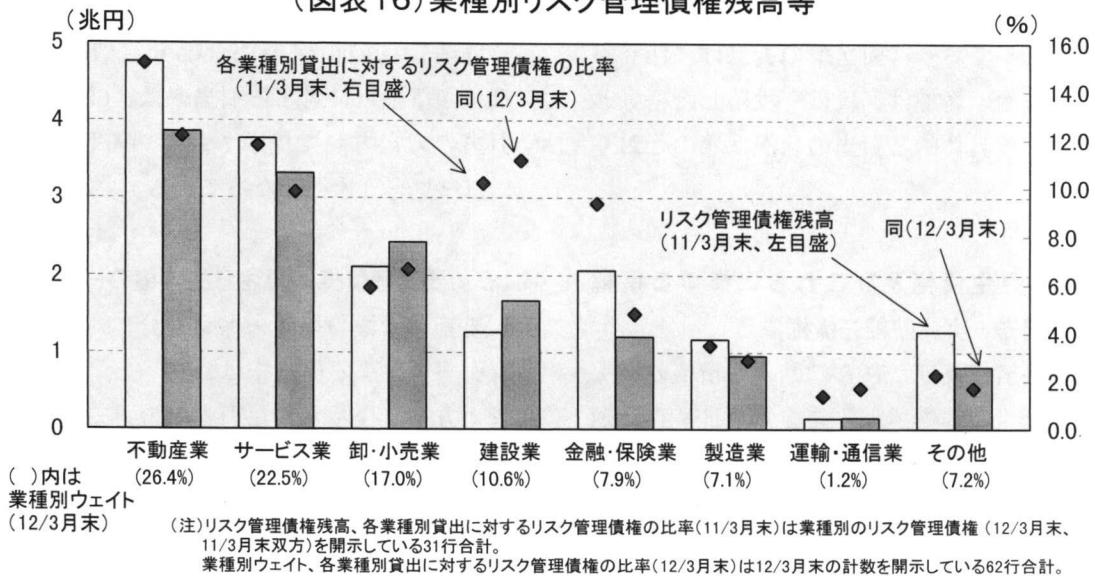
#### ⑤今後の不良債権処理の展望

前述したとおり、引当率の上昇に伴う不良債

権処理額の増加がほぼ一段落したことを踏まえると、12年度以降の不良債権処理の動向を占ううえでポイントとなるのは、大きく分けて、①債務者の財務内容が今後どう変化し、どの程度、正常先・要注意先債権から破綻懸念先債権以下に劣化するか、②地価下落による担保未保全部分の拡大が引き続きどの程度発生するか、といった点にあると考えられる。

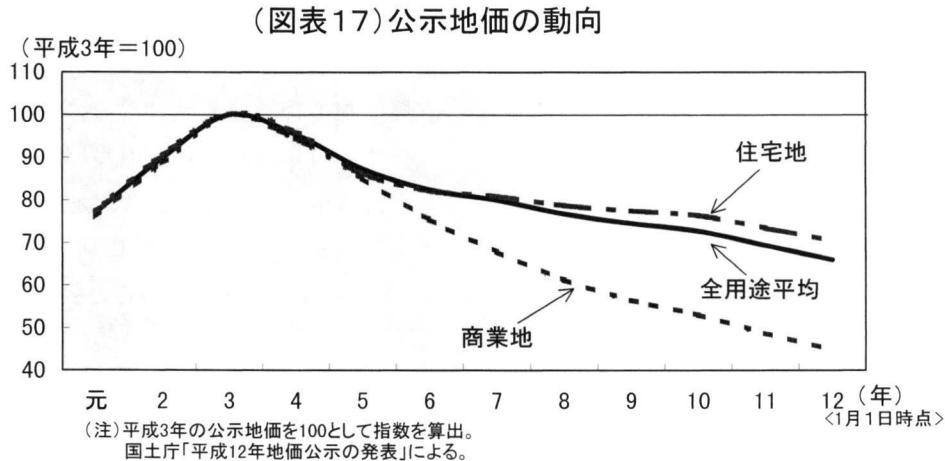
こうした観点からは、不良債権に占めるウェイトの大きい不動産業、サービス業、卸・小売業、建設業等において、会計基準変更（注24）に対応しつつ、本業における収益力の回復や有利子負債の圧縮、経費削減等によりどの程度財務内容の改善を図ることができるかといった点や、商業地、住宅地とも平成3年以降一貫して下落基調を辿っている地価の先行き動向が引き続き注目されるところである（図表17）。

（図表16）業種別リスク管理債権残高等



（注23）11／3月末、12／3月末ともに業種別リスク管理債権を開示している31行の合計値で比較。

（注24）12年度から、退職給付会計の導入に伴う会計基準変更時差異（積立不足）の処理や、販売用不動産の強制評価減が求められることとなった。

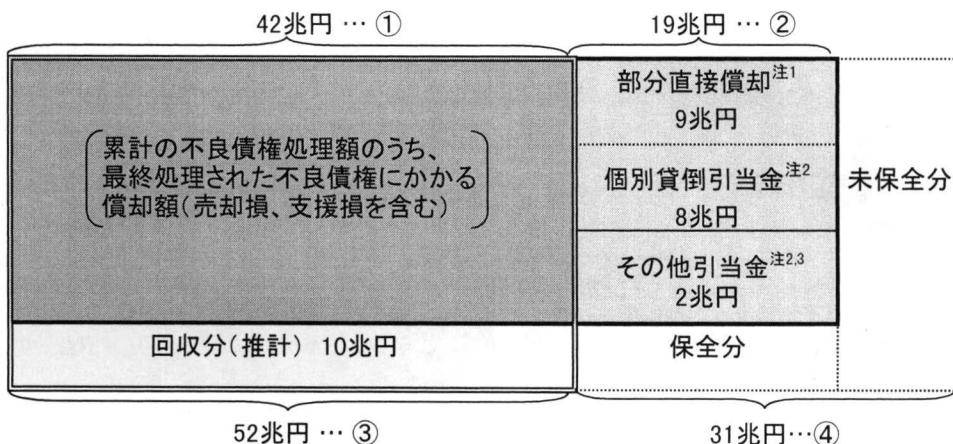


## (3) 不良債権の最終処理の状況 (図表18)

金融機関の不良債権処理については、貸倒引当金の計上等による会計上の処理に加えて、不

良債権の最終処理、すなわち、不良債権の売却や担保処分等によるバランスシートからの切り離しがどの程度進んでいるかという点も重要な

(図表18) 最終処理の状況 (3~11年度累計)



①… 最終処理された不良債権にかかる償却額(売却損、支援損を含む) … 42兆円

②… 12/3月末における部分直接償却、個別貸倒引当金等の引当金 … 19兆円

①+②… 累計の不良債権処理額 … 61兆円

③… 最終処理に伴い実質的にバランスシートから切り離された不良債権元本(推計) … 52兆円

④… 12/3月末における破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権に部分直接償却を加えた額 … 31兆円

③+④… 貸出金償却等の対象となった不良債権総額(推計) … 83兆円

(注1)部分直接償却は担保処分がまだなされていないという意味で最終処理に含めず。

(注2)個別貸倒引当金等の引当金を積んでいる債務者向け債権は便宜上、全て④に含まれると想定。

(注3)債権売却損失引当金、特定債務者支援引当金の合計。

最終処理の進捗率  
(簿価ベース)  
 $(3)/(3+4) = \text{約}6\text{割}$

ポイントである。不良債権の最終処理により、金融機関は、①キャッシュフローの改善<sup>(注25)</sup>、②担保価値下落に伴う追加損失発生リスクの回避、③債権管理・回収コストの削減、④公表不良債権の削減を通じた信認回復といった効果を享受することが可能となる。

ここで、不良債権の最終処理について試算してみると、まず3～11年度の累計の不良債権処理額（除く一般貸倒引当金純繰入額）61兆円のうち、12／3月末における部分直接償却（9兆円）<sup>(注26)</sup>、個別貸倒引当金（8兆円）、その他引当金（2兆円）の合計額19兆円はなお会計上の処理に止まっていると考えると、残り42兆円（処理額全体の約7割）が最終処理された不良債権にかかる償却額（売却損、支援損を含む）と考えられる。

次に、上記でみた償却額42兆円に対応する不良債権元本については、正確に捕捉することは困難であるが、一定の前提<sup>(注27)</sup>により算出した損失率で割り戻して試算すると52兆円程度となり、これが最終処理に伴いバランスシートから実質的に切り離された不良債権（簿価ベース）に相当する。一方、最終処理に至っていない不

良債権の元本は、12／3月末において破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、部分直接償却の合計31兆円となっている。したがって、3～11年度に償却・引当等の措置が取られた不良債権元本（52+31=83兆円）のうち、バランスシートから実質的に切り離された金額（52兆円）は、約6割であると試算される<sup>(注28)</sup>。

なお、不良債権の最終処理の現状について、①直接償却等（不良債権の担保処分等による回収、担保処分終了後の債権にかかる回収不能部分のバランスシートからの除去、債権放棄）、②不良債権の流動化（バルクセール）、③C C P C（共同債権買取機構）関連の処理に区分してみてみると次のとおりである。

#### ①直接償却等

直接償却等による最終処理額については、7年度以降、担保処分等による回収に加え、住専、関連ノンバンク、ゼネコン等に向けた債権放棄が行われるなど、比較的高い水準で推移したとみられる。こうした中、競売手続きの利便性向上<sup>(注29)</sup>など最終処理促進に向けた環境も

(注25) 担保処分による回収額もしくは不良債権の売却額相当分の現金が流入するほか、損失確定により有税引当額が無税適状となることから納稅額が減少し、キャッシュフローが改善する。こうしたキャッシュフローをより収益性の高い資産に再投資することで、資産の収益性の向上が図られる。

(注26) 部分直接償却は、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権について、担保等による回収が不可能な額（IV分類）を直接償却することをいうが、ここでは担保処分がまだなされていないという意味で最終処理に含めていない。

(注27) ここでの損失率はC C P C向けに債権を売却した際の平均損失率等を参考に算定。

(注28) 試算結果は幅をもってみる必要があるが、前提となる損失率を1割前後上下させても、試算結果に大きな差はない。

(注29) 従来、競売は任意売却に比べて、①売却代金が低額になる、②売却手続きが複雑で時間もかかる等のデメリットが指摘されていたが、民事執行法の改正（引渡命令の執行円滑化等<10年度>）、裁判所の執行部署における人員の増加、インターネットを利用した競売物件情報の提供等により、競売手続きの利便性は向上している。また、11／11月、最高裁は、従来の判例を変更して、抵当権者が抵当不動産の不法占有者に対して所有者の権利を代位行使し明渡しを請求した事案につき、これを認める判断を下した。これにより、担保処分が一段と円滑に進むことが期待される。

整いつつあるため、各金融機関においては引き続き担保処分等による回収を推進していくスタンスにあるとみられる。

## ②不良債権の流動化

9年度以降、都銀、長信、信託を中心に外資系投資家に対する不良債権の一括売却（バルクセール）が広範化するなど、不良債権の流動化による最終処理額は大幅に増加したとみられる。こうした動きの背景には、不良債権の流動化を促進させる法整備等（注30）が進められたことも寄与したものと考えられる。

今後、売却価格算定方法の一段の精緻化や流動化スキームの多様化（注31）等により、不良債権の流動化市場が一層整備され、不良債権の最終処理が促進されることが期待される。

## ③ C C P C 関連

C C P C 設立（5／1月）以降数年間は、不良債権をバランスシートから切り離すための主たる手段として、C C P C が活用されてきたが（注32）、その後、外資等に対するバルクセールが活発化したこともある。C C P C 関連処理は幾分減少しているものとみられる。なお、C C P C 持込み債権の最終処理は、従来、任意売却での担保処分等による回収が大半であったが、10年度以降、持込み先銀行による持込み債権のバルクセールのほか、横断バルクセールや共通債務者スキーム（注33）といった処理方法も利用され始めている。

## （4）不良債権開示の進展（図表19）

不良債権の開示については、10年度において、金融再生法に基づく開示債権（単体）（注34）、及

（図表19）不良債権の開示状況

必須開示項目	自主開示の状況（12/3月末）	開示先の割合
・金融再生法の開示債権（単体）	・自己査定の分類債権（Ⅱ～Ⅳ分類）	2割弱
・リスク管理債権（単体・連結）	——うち債務者区分毎の分類債権	数行
	・金融再生法開示債権の保全・引当状況	約5割
	・正常先等に対する引当率	数行
	・業種別、エリア別リスク管理債権等	5割弱

（注30）「債権譲渡の対抗要件に関する民法の特例等に関する法律」（10年10月1日施行）、「債権管理回収業に関する特別措置法」（11年2月1日施行）など。

（注31）例えば、従来バルクセールの対象債権は破綻先・実質破綻先債権を中心であったが、破綻懸念先や要注意先債権が流動化の対象とされれば流動化市場の拡大が見込まれる。

（注32）C C P C 設立当初はC C P Cへの持込みが主体であり、厳密には担保不動産の目減りリスクは遮断されていなかった。

（注33）横断バルクセールとは複数行がC C P Cに持込んだ債権をC C P Cが1つにまとめ、投資家に売却するスキーム。共通債務者スキームとは複数行がC C P Cに持込んだ債権のうち債務者の共通する債権をC C P Cが取りまとめて売却するスキーム。

（注34）都銀、長信、信託は11／3月末、地銀・地銀Ⅱは11／9月末から開示が義務付けられた。

びリスク管理債権（単体、連結）の開示が法定化されたほか、自己査定上の債務者区分との整合性が図られるなど（注35）、制度面の整備が進められた。また、自己査定結果や金融再生法開示債権の保全・引当状況等を自主的に開示する先がみられた。

11年度においても、次のとおり、任意項目を自主的に開示する先が徐々に増加している（注36）。不良債権の開示については、今後とも各金融機関の独自の工夫による積極的な取組みが期待される。

#### ①自己査定の分類債権額

自己査定の分類債権額を開示した先は全体の2割弱と、開示先が数行であった11／3月末に比べて増加した。開示先の4割弱は、債務者区分毎の分類債権も開示している。

#### ②金融再生法開示債権の保全・引当状況

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、要管理債権（注37）に対する保全・引当状況については、都銀、長信、信託の全行が、地銀・地銀Ⅱの約半数の先が開示した。

#### ③正常先等に対する引当率

正常先、その他要注意先（要管理先以外のもの）に対する引当率を開示する先は徐々に増加しているものの、都銀、長信、信託でもまだ数行に止まっている。

#### ④業種別、エリア別不良債権額

業種別リスク管理債権、アジア地域等エリア別リスク管理債権については、都銀、長信、信託の全先が開示しており、そのうち数行ではその保全率も開示している。また、地銀・地銀Ⅱでも、業種別リスク管理債権を開示した先は4割弱と11／3月末（同2割弱）に比べて倍増した。

## 4. 経営体力

#### （1）資本・含み資産（図表20）

資本勘定及び含み資産の状況から全銀の経営体力（注38）についてみると、11／3月末は、大幅な赤字を計上したにもかかわらず、公的資金による資本増強や、多額の繰延税金資産の計上等により、10／3月末に比べ改善した。12／3月末においても、当期利益の黒字化による剰余金の拡大、地銀・地銀Ⅱにおける公的資金や自力調達による資本増強に加えて、株価の上昇を背

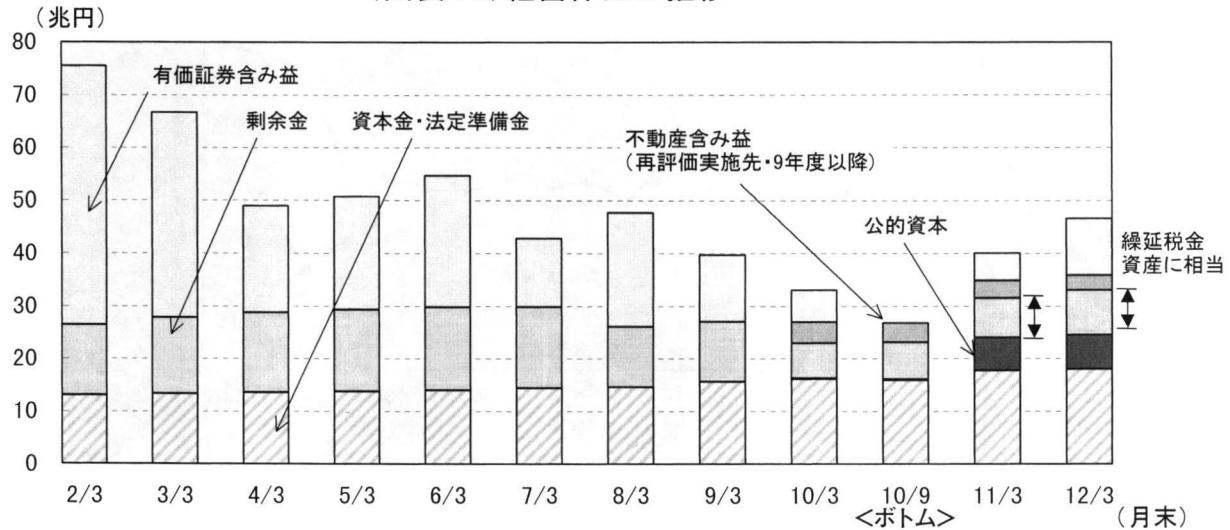
（注35）従来、必ずしも相互に連関していなかった自己査定、会計処理、ディスクロージャーの三者の関係を整理すべく、銀行法21条、同法施行規則19条の2及び3、事務ガイドラインにより、リスク管理債権の「破綻先債権」、「延滞債権」は税法基準にかかわらず、各行が未収利息を資産不計上とした債権と定義されたことを踏まえ、破綻懸念先以下の貸出金に係る未収利息は全て資産不計上扱いとし、破綻懸念先以下の貸出金を「破綻先債権」、「延滞債権」として開示する先が拡大した。なお、11／9月の全銀協の決算経理要領では、原則として破綻懸念先以下の債務者に対する貸出金の未収利息は資産不計上扱いとすることが示されている。

（注36）決算短信や決算説明資料で開示している先を集計。

（注37）要管理債権に対する保全・引当状況を開示する先が多いが、中には要管理先債権に対する保全・引当状況を開示する先もみられた。

（注38）ここでは、資本金・法定準備金、剰余金、有価証券含み益、不動産含み益（土地再評価を行った先のみ）の合計を経営体力としてみていくこととする。なお、不動産含み益は再評価差額金、再評価に係る繰延税金負債、再評価後の土地含み損の合計値である。

(図表20) 経営体力の推移



景に有価証券含み益が大幅に増加したことから、全体では概ね8／3月末時点のレベルまで回復した。

なお、繰延税金資産<sup>(注39)</sup>については8.2兆円と11／3月末（8.9兆円）に比べ減少したが、引続き剰余金（8.6兆円）にはほぼ匹敵する規模となっている。

## （2）自己資本比率（後掲図表21）

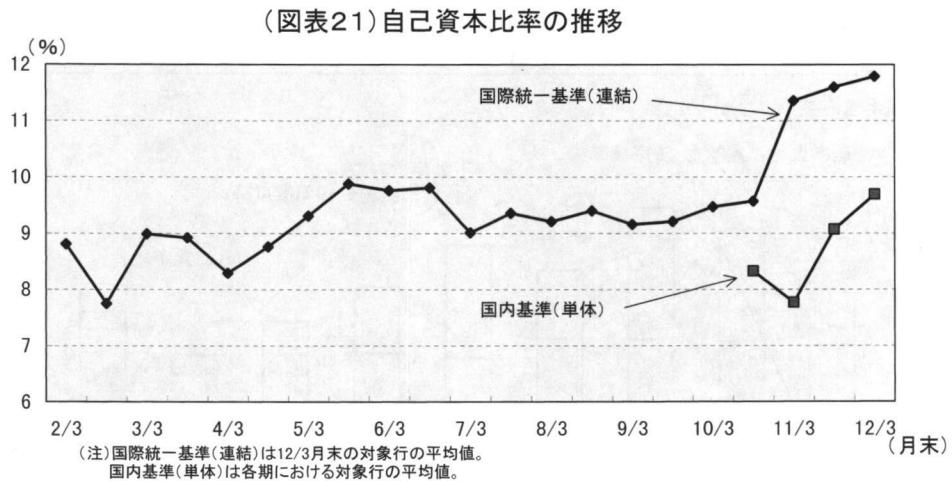
国際統一基準行<sup>(注40)</sup>の自己資本比率（連結

ベース）をみると、公的資金による資本増強等により大幅に上昇した11／3月末に比べてさらに上昇し、11.79%（加重平均ベース）となった。これは、当期利益の黒字化によりTier 1が増加したほか、リスクアセットが減少したことなどを背景とするものである。

また、国内基準行の自己資本比率（単体ベース）についても、地銀・地銀Ⅱの資本増強等により、11／3月末に比べて上昇し、9.69%（加重平均ベース）となった。

(注39) 税効果会計では、有税引当の対象とした債権が近い将来に無税適状となるなど税負担が軽減される見通しにある額（税効果相当額）を「繰延税金資産」として計上し、その結果として資本勘定（剰余金）がその分増加する扱いとなっている。こうした税効果は、税還付という形ではなく、課税所得に対する税負担を軽減する形で将来顕現化することとなるため、仮に課税所得が低水準で推移する場合には、見込んでいた税効果が実現しないこととなる。この点につき、公認会計士協会の実務指針「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」（11／11月）では、過去の業績等に応じて繰延税金資産の計上ルールが示されており、金融機関の多くは、概ね5年以内の課税所得に対応する水準を限度とするルールが適用されるとみられる。したがって、今後、税効果の前提となる課税所得が11年度決算時点で想定していた水準を大きく下回って推移すると判断されるに至った場合には、適正水準まで繰延税金資産を取崩すことが求められ、資本勘定（剰余金）の下押し要因となる点に留意する必要がある。

(注40) 12／3月末における国際統一基準行は26行、国内基準行は110行（11年度において8行が海外拠点撤退等により国際統一基準行から国内基準行に区分を変更）。



## 5. 会計基準変更の銀行経営に与える影響

(1) 時価会計の導入(詳細は後掲BOX2参照)

### ①有価証券の時価評価

本年4月、「金融商品会計に関する実務指針」<sup>(注41)</sup>等に沿う形で時価会計の適用が開始された。この中で、特に影響が大きいとみられる保有有価証券の取扱いに関してみると、その保有目的に応じて、(a) 売買目的有価証券、(b) 満期保有目的の債券、(c) 子会社株式及び関連会社株式、(d) その他有価証券の4つに区分され、それぞれ経理上の扱いが定められている。金融機関の保有有価証券の多くは上記の(d)その他有価証券に該当するとみられる<sup>(注42)</sup>が、その

時価評価については、1年の経過措置が認められており、13年度からの適用となる(ただし、12年度からの早期適用も可能)<sup>(注43)</sup>。

### ②資本勘定への影響

上記(d)に区分される有価証券については、時価でB/S上の資産に計上したうえで、その評価損益<sup>(注44)</sup>は、多くの場合、P/Lには計上せず、税効果を勘案<sup>(注45)</sup>のうえB/S上の資本勘定に直接計上することとなる<sup>(注46)</sup>。この結果、金融機関のB/Sは、株価、金利(債券価格)の動向によって資本勘定が変動することとなり、特に保有有価証券が含み損超となった場合は、資本勘定が減少し、その分配当可能利

(注41) 12/1月、公認会計士協会より公表。これに先立ち、11/1月、企業会計審議会より「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」が公表された。

(注42) 具体的には、債券ポートフォリオ及び政策投資株式の多くが該当するとみられる。

(注43) 中間決算がある業態では、各年度の中間決算から適用。

(注44) 時価から償却原価(株式の場合は取得原価)を控除したもの。償却原価とは債券を額面より高く又は安く取得した場合、当該差額を毎期金利の調整として利息計上し、取得原価に加減した価額をいう。

(注45) 税効果を勘案するのは、含み益(損)がある有価証券を実際に売却する場合、売却益(損)に実効税率を掛けた額だけ税の支払いが増える(減る)ことに対応するためである。

(注46) 部分資本直入法(評価損の部分をP/Lで計上する一方で、評価益の部分はP/Lに計上せず、税効果を勘案のうえB/S上資本の部へ直接計上)も選択可能。

益が圧迫されるという影響が生じる（注47）。

このため、金融機関においては、有価証券の時価変動に伴う財務諸表への影響を視野に入れた有価証券運用を行うことが求められる。

## （2）退職給付会計の導入（詳細は後掲BOX3参照）

### ①会計基準変更時差異（積立不足）

本年4月、「退職給付会計に関する実務指針」（注48）等に沿う形で新たな退職給付会計の適用が開始された。こうした措置に伴い発生する会計基準変更時差異、いわゆる積立不足の金額（当期までに発生している将来の退職給付見込額の割引現在価値に当たる退職給付債務から、退職給付引当金及び年金資産を差し引いた額）は、決算説明資料において同額を開示している80行を対象に合計すると、剩余金の約2割に相当する1.3兆円となっている。この会計基準変更時差異については、今後15年以内に費用処理することが求められている。

### ②金融機関における対応状況

会計基準変更時差異に対する金融機関の対応をみると、11年度中に一部前倒し処理を行う動きがみられたほか、処理方針を開示している69行のうち、約4割の先が12年度中の一括処理を、約4割の先が2～5年以内の解消をそれぞれ予定するなど、大方の先が早期に取組む方針を示している（注49）。

また、会計基準変更時差異の処理方法としては、退職給付引当金を積み増すほかに、年金資産として退職給付信託を設定することができるが、早期処理を目指す先の多くは、含み益を有する保有株式を信託拠出して、会計基準変更時差異を圧縮させることも併せて検討している。

いずれにせよ、会計基準変更時差異を処理することは12年度以降の当期利益のマイナス要因となるほか、保有株式を退職給付信託として拠出して会計基準変更時差異を圧縮する先においても、最終的な株価変動リスクは切り離されない点に留意する必要がある。

（注47）配当可能利益は、商法上、資本の部から資本金、法定準備金等を控除した額とされている。このため、その他有価証券が含み損超の場合は、資本勘定が減少することにより、配当可能利益が圧縮される。一方、含み益超の場合は、資本勘定自体は増加するが、時価評価によって増加した部分は配当可能利益から控除する扱いとなっているため、配当可能利益には影響しない。

（注48）11／9月、公認会計士協会より公表。これに先立ち、10／6月、企業会計審議会より「退職給付に係る会計基準」が公表された。

（注49）会計基準変更時差異の解消に伴う費用については、5年以内に処理する場合は特別損失として計上できる扱いとなっている。

## BOX 1

### IT投資の現状

#### 1. 金融機関の経営課題とIT投資

金融機関は現在、不良債権処理を進める一方で、収益力や競争力の強化に向けて、(1) 経営合理化・効率化の推進（経費削減）、(2) 新たな業務展開と顧客基盤の拡充、(3) 収益・リスク管理の高度化といった課題に取り組んでいる。昨今、金融機関のIT投資（注1）が注目されているのも、こうした課題達成の成否がIT投資戦略にかかっていると広く認識されている事情がある。金融機関の経営課題への対応と最近のIT投資を関連付けて概観すると次のとおりである。

##### (1) 経営合理化・効率化の推進（合理化・省力化投資）

従来より事務処理の機械化は進められてきたが、最近では、行内通信ネットワークを拡充して営業店後方事務の事務センターへの集約（注2）を進めることにより人件費の削減や事務処理の効率化を図るケースや、複数の金融機関間で提携し、システムの共同化を進め、投資額や運営維持費の抑制を目指すケースがみられている。

##### (2) 新たな業務展開と顧客基盤の拡充（戦略投資）

各行とも現在、収益源の拡充策として、手数料ビジネスの育成、優良顧客の囲い込みないし顧客層の拡大等を模索しているが、そこではIT投資を絡めた対応が進められている。

法人向けについては、外資系の攻勢に対応すべくCMS（注3）の高度化を目指す動きや、中小企業向け小口貸出の強化策としてクレジット・スコアリング（注4）と呼ばれる手法で企業の信用リスクを評価するシステムを構築する動きがみられる。

個人向けについては、インターネットバンキングにおけるサービス向上や、ネット銀行の設立などが展望されているが、これらは取引コストの削減だけでなく、顧客基盤の拡充を狙ったものとなっている。なお、CRM（注5）の一環として、高度な顧客データベースを構築することにより、高い収益性が見込まれる顧客の抽出や顧客ニーズの吸い上げを行い、より有効かつ効率的な顧客サービスの提供を目指すケースも出てきている。

##### (3) リスク管理・収益管理の高度化

積極的なリスクテイクにより収益機会を拡大していくためには、同時にリスク管理を一層高度化していく必要があるが、こうした観点から、市場リスクや信用リスクの統合管理や、STP（注6）の導入によるフロント・ミドル・バック間のデータ伝送の自動化等を進めているケースがみられる。また、収益管理面においても、時価会計等の会計制度変更に対応するとともに、部門別・事業別のパフォーマンスを評価するための管理会計システムの高度化を進めている先が多い。

(注1) IT (Information Technology) とは、コンピューターやネットワークに関する情報通信技術全般をいう。

(注2) 同時に、営業店間の相互処理（印鑑照合等）の円滑化、既存システムと最新鋭端末との融合を図るケースもある。

(注3) Cash Management Service（資金管理サービス）の略。

(注4) 中小企業に関する各種の属性から、中小企業の信用度合いをスコア（点数）に表すもの。こうした手法は、従来、主に、個人向け貸出の審査に利用されていた。

(注5) Customer Relationship Management（顧客情報管理）の略。

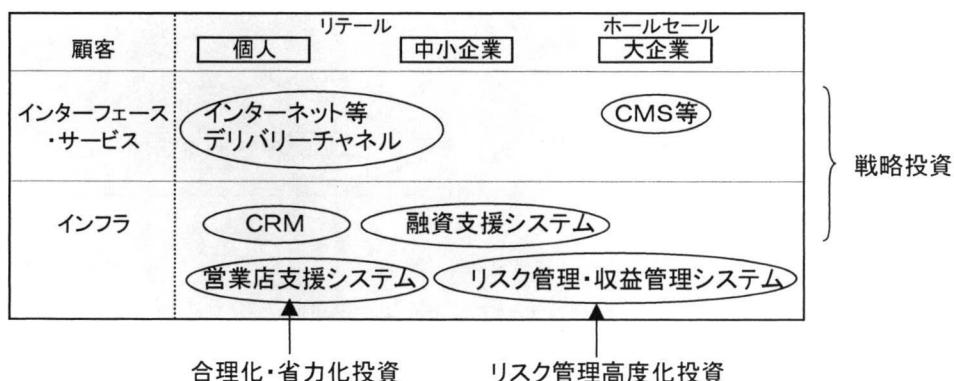
(注6) Straight-Through Processingの略。

## 2. 留意点

不良債権処理負担がなお重い現在の状況の下で、金融機関がIT投資の拡充を図っていくためには、一方で他の経常的な費用をさらに切り詰めたり、店舗統廃合等の不断の経営合理化、効率化努力を行うことが求められる。とくに、上記の(2)で示したような戦略的なIT投資については、(1)の経費削減型のIT投資とは異なり、定量的な投資効果を見通すことが必ずしも容易ではないだけに、経営戦略の方向性(ターゲットとすべき顧客層や取引分野)を見極める経営判断がその成否を左右することになると考えられる。

なお、IT投資の技術的な側面をみると、多くの金融機関では、従来、安定性に優れたメインフレーム(大型コンピューター)の導入を主体に、比較的時間をかけてシステム構築を実施してきたが、最近のIT投資においては、短期間での機動的なシステム開発(注7)が求められるようになっており、現存するシステムとの融合性や開発体制の見直しなどが課題となっている。また、金融機関の合併・統合との関連でみると、一般的には、合併等によりIT投資の余力が増すものの、同時に短期的にはシステム統合といった別の課題を背負うこととなる。国内外の事例では、一方の金融機関のシステムをベースに機能統合を図るケースや、分野毎に機能等の優れているシステムを選択していくケースなど様々な対応がみられるが、いずれもシステム統合に絡む費用負担のほか、システム間の整合性や統合後の安定性・保守効率等にも十分注意を払う必要がある。

(図表)IT投資の現状



(注7) 従来のメインフレーム主体の開発に対し、分散系のシステム開発が増えている。

## BOX 2

### 時価会計の概要と金融機関に与える影響

11／1月、企業会計審議会が「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」を公表し、その後、公認会計士協会による論点整理、公開草案の作成を経て、本年1月、「金融商品会計に関する実務指針」が公表された。新会計基準（以下、時価会計という）は本年4月から適用が開始されたが、後述する「その他有価証券」に区分される有価証券については、1年の経過措置が認められ、13年度からの適用となる（但し、12年度からの早期適用も可能）（注8）。

時価会計の導入は、銀行のB／S、P／Lへの影響に加えて、債券運用、株式保有、ALM運営といった日々の銀行の業務運営面にも影響を与える可能性があるため、以下では、①金融機関のB／S、P／Lに与える影響、②債券投資運営に与える影響、③政策投資株の保有スタンス等に与える影響、④ALM運営に与える影響、といった点について整理することとする。

#### ①金融機関のB／S、P／Lに与える影響

金融機関が保有している有価証券については保有目的に応じて、（a）売買目的有価証券、（b）満期保有目的の債券、（c）子会社株式及び関連会社株式、（d）その他有価証券の4つに区分される。各区分における評価方法や金融機関への影響及び対応は次のとおりである。

属性	評価基準及び会計処理
売買目的	時価。評価損益はP/Lで損益として認識。
満期保有目的	償却原価 <sup>(注9)</sup> 。
子会社株式、 関連会社株式	取得原価。
その他有価証券	時価。評価損益はP/Lを経由しないでB/S資本の部へ直接計上 <sup>(注10)</sup> 。

#### （a）「売買目的有価証券」

売買目的有価証券は時価で評価し、評価損益はP/Lで利益（損失）として認識する。売買目的有価証券はいわゆるトレーディング目的の有価証券を指し、典型的な例としてはトレーディング勘定で保有されている有価証券が挙げられる。金融機関の場合、トレーディング勘定（特定取引勘定）設置行においては、9年度より同勘定に対して時価会計が導入されているため影響はないものとみられるが、トレーディング勘定非設置行については売買目的有価証券の保有状況等に応じて今後新たに影響が及ぶことになる。

（注8）中間決算がある業態では、各年度の中間決算から適用。

（注9）償却原価とは債券（又は債権）を額面より高く又は安く取得した場合、当該差額を毎期金利の調整として利息計上し、取得原価に加減した価額をいう（いわゆるアモチ、アキュム）。実務指針では、具体的な算出方法として、債券のクーポン受取総額と金利調整差額（取得価額と額面金額の差額）の合計額を、債券の帳簿価額に対し一定率となるように複利をもって各期の損益に配分する「利息法」と、債券の金利調整差額を取得日から償還日までの期間で除して各期の損益に配分する「定額法」が示されている。

（注10）全部資本直入法の場合。部分資本直入法の場合は、評価益が生じている銘柄に係る評価差額は資本の部に計上し、評価損が生じている銘柄に係る評価差額はP/Lで損失として処理する。

## (b) 「満期保有目的の債券」

満期保有目的の債券は償却原価（注11）で評価し、評価損益は認識しない。満期保有目的に区分するためには、満期まで保有する積極的な意思と能力が必要とされているほか、時価評価を回避することを防止する観点から、満期保有目的に一旦区分した債券について、その一部でも他の保有目的に振り替えたり、償還期限前に売却した場合は、ペナルティ（注12）が課されることとなっている。このため、大手金融機関においては、こうした要件を考慮して、満期保有目的に区分する債券は私募債等のごく一部に限定する先が多い。

## (c) 「子会社株式及び関連会社株式」

子会社株式及び関連会社株式は取得原価でB/Sに計上し、評価損益は認識しない。

## (d) 「その他有価証券」

その他有価証券に区分する有価証券は時価でB/Sに計上し、評価損益は「時価－償却原価（株式の場合は取得原価）」により算出する。評価損益の計上方法については、①P/Lに計上しないで、税効果を勘案（注13）のうえB/S資本の部へ直接計上（全部資本直入法）、②有価証券の評価損の部分をP/Lで計上、評価益の部分はP/Lに計上しないで、税効果を勘案のうえB/S資本の部へ直接計上（部分資本直入法）、の2方式から選択できるが、①を選択する先が多いものとみられる。

金融機関においては、債券ポートフォリオ及び政策投資株式の多くがその他有価証券に該当するものとみられるため、金融機関のB/Sは、株価、金利（債券価格）の動向によって資本勘定が変動することになる。仮に、その他有価証券が含み損を抱えている場合は、資本勘定が減少し、その分配当可能利益が圧迫されるという影響が生じるため（注14）、含み益が乏しい先においては、従来以上に有価証券の時価変動に敏感にならざるを得ないものとみられる。

## (B/S のイメージ&lt;数値例&gt;)

時価会計適用前の B/S			時価会計適用後の B/S		
貸出金	40.0	預金	55.0	貸出金	40.0
商品有価証券	1.0	その他負債	10.0	売買目的有価証券	1.0
有価証券	19.5			満期保有目的債券	0.5
その他資産	7.8	資本金等	2.0	子会社株式及び 関連会社株式	1.0
		剩余金	1.3	その他有価証券	20.0
資産計	68.3	負債・資本計	68.3	その他資産	7.8
有価証券の含み益 2.0（全てその他有価証券の含み益と仮定）			評価差額	1.2	
			剩余金	1.3	
			資産計	70.3	負債・資本計 70.3

(注11) (注9) 参照。

(注12) ペナルティは、①残りすべての債券を他の保有目的区分に振り替える、②2事業年度の間、満期保有目的の区分は利用不可の2点。但し、債券発行者の信用状態の著しい悪化等、保有者に起因しない事象の発生による場合は除く。

(注13) 税効果を勘案するのは、含み益（損）がある有価証券を実際に売却する場合、売却益（損）に実効税率を掛けた額だけ税の支払が増える（減る）ことに対応するためである。具体的には、実効税率を40%とすると、資本の部に評価差額として「評価損益×0.6」を計上し、繰延税金負債（資産）として「評価損益×0.4」を計上する。

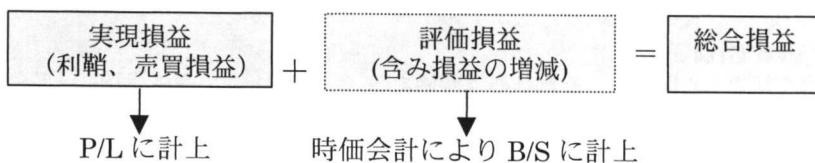
(注14) 本文（注47）参照。

## ②債券投資運営に与える影響

### (a) 実現損益重視から総合損益をより重視する運営へ

債券投資運営においては、従来、業務純益に計上される「実現損益」(利鞘、売買損益)にウェイトを置く金融機関がみられたが、時価会計の導入により債券の「評価損益」も資本の部に反映されることとなつたため、「実現損益」と「評価損益」の合計である「総合損益」を一段と重視する債券投資運営を行っていくことになるものと予想される。

### (実現損益と総合損益の関係)



### (b) 直利指向の変化の可能性

従来、一部の金融機関において、クーポン収入を重視する観点から高クーポン（オーバー・パー）債を購入する動きがみられていたが（いわゆる直利指向）、今後は償却原価法の適用により、償還差損を毎年費用処理する必要が生じ、高クーポン収入が打ち消されることになるため、こうした運用方法に変化が出てくる可能性があると考えられる。

### (c) 仕組み債の購入スタンスへの影響

仕組み債については、12年度決算から仕組み債のデリバティブ部分を時価評価（評価損益をP/Lに計上）する必要があるため、金融機関の購入スタンスに変化が生じる可能性がある（注15）。

## ③政策投資株の保有スタンス等に与える影響

### (a) 株式変動リスク削減に向けた政策投資株の見直し

金融機関では、不良債権処理の過程で政策投資株の益出しを続けていたため、株式簿価の上昇により、株価変動リスクが増大している。また、時価会計の導入により、含み益を有している場合は、株式簿価は含み益相当額だけ上昇することになる。このため、株価変動リスクの増大について再認識する先が多くみられ、こうした要因が政策投資株式の持ち合い解消売りを促す一因ともなっている。

### (b) クロス取引の禁止

実務指針でクロス取引は認められない扱いとなったため（注16）、不良債権処理や株式償却等において従来のような機動的な処理原資の捻出が困難となる可能性がある。

(注15) 実務指針では、債券等の契約の中にデリバティブが組み込まれ、株式相場、為替等に連動して、元本が減少する可能性がある場合は、組込デリバティブを時価評価することとされており、評価損益がB/S、P/Lに反映される。

(注16) 実務指針では、金融資産を売却した直後に同一の金融資産を購入した場合で、売却時に再購入の契約がなされている場合には、会計上売買処理が認められないとされている。

#### ④ A L M運営に与える影響

時価会計では、デリバティブは原則として時価評価し、評価損益をP/Lに計上することとなるが、ヘッジ目的のデリバティブの評価損益については、ヘッジ会計により繰延べることが可能である（注17）。しかしながら、金融機関のA L M運営においては、ヘッジ手段とヘッジ対象がともに複数の取引から構成されるため、ヘッジ関係を個別に紐付けることが難しく（いわゆるマクロヘッジ）、通常のヘッジ会計で処理することは困難な場合が多い。公認会計士協会では、こうした点も考慮し、2年間の暫定措置として、「リスク調整アプローチ」の考え方方に立ち、次のような要件を満たすものについてデリバティブ評価損益のP/L計上を繰延べることとしている（注18）。

- ・取締役会等によって適切なリスク管理方針が策定され、適切な監視体制が整備されているほか、運用手続等が適切に制定され、文書化されていること、
- ・許容リスク量が運用手続等に従って適切に算定され、リスクの減殺が図られていること、
- ・適切なリスクの計測、モニタリング、コントロールを可能とする管理システムを有し、その妥当性が第三者部門によって検証されていること等。

この結果、12、13年度については、A L Mにおける多額の金利スワップの評価損益の繰延べが可能となるなど、A L M運営に対する影響が緩和されたものとみられるが、14年度以降に適用されるヘッジ会計（注19）の内容次第では、各金融機関において、従来以上にヘッジ対象、ヘッジ手段、ヘッジ比率等を意識したA L M運営を行う必要が出てくる可能性がある。

---

(注17) ヘッジ会計は、原則、評価損益を繰延べる（P/Lで認識しない）「繰延ヘッジ」によるが、ヘッジ対象が「その他有価証券」の場合は、両者の損益をP/Lで認識する「時価ヘッジ」も行える（いずれの場合も損益が繰延べあるいは相殺されるため、P/Lへの影響はニュートラル）。

(注18) 業種別監査委員会報告第15号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」について（12年2月15日）。

(注19) 14年度以降に適用されるヘッジ会計の具体的な内容については、欧米諸国における動向等を踏まえたうえで決定されることとなっている。

### B O X 3

#### 退職給付会計の概要

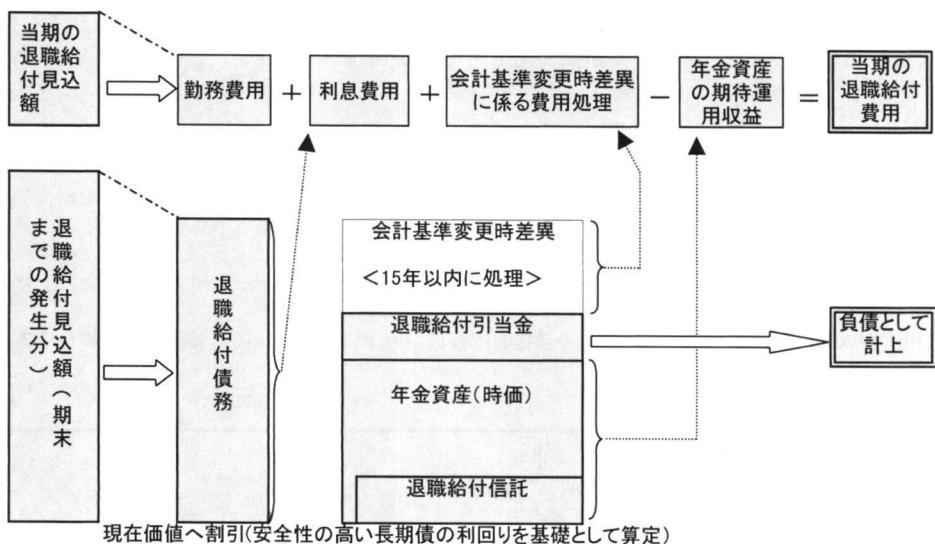
##### 1. 退職給付会計導入の経緯

10／6月、企業会計審議会は、厚生年金基金制度や適格退職年金制度等の企業年金制度について、①資産運用利回りの低下等により必要な年金資産の積立て不足が発生していること、②企業年金に関する情報は投資情報や企業経営の観点から重要であること、③国際的にも通用する会計処理及びディスクロージャーを整備する必要があることなどを勘案して、「退職給付に係る会計基準」を新たに作成、公表した。これを受けて公認会計士協会では、11／9月、退職給付会計基準を実務に適用する場合の取扱いをまとめた「退職給付会計に関する実務指針」を公表した。

こうした経緯を経て、退職給付会計は12年4月1日以後開始する事業年度から適用されることとなつた（注20）。

##### 2. 退職給付会計の内容

（図表）退職給付会計のイメージ図



退職給付会計のポイントは次の4点である。

- ①将来の退職給付見込額を現在価値に割引いて退職給付債務を計算すること、
- ②年金資産を公正な評価額（時価）で評価すること、
- ③新たな基準の採用により生じる影響額（会計基準変更時差異）は15年以内の一定年数で按分処理できること（5年以内に処理する場合は特別損益として処理可能）、
- ④注記事項を充実させること。

（注20）但し、企業年金に関する数理計算実施上の関係者の環境整備の状況から、当該年度から直ちに退職給付会計基準に基づく会計処理を適用することが困難であると認められる事業主については、所定の注記を条件に13年4月1日以後開始する事業年度からの適用も可能。

具体的な会計処理方法を整理すると次のとおりである。

#### (1) 会計基準変更時差異（いわゆる積立不足）

退職給付債務から年金資産及び退職給付引当金を控除したものが会計基準変更時差異（いわゆる積立不足）に当たるものであり、今後15年以内の一定年数で按分処理することができる。

退職給付債務は、退職時に見込まれる退職給付の総額のうち、期末までに発生していると認められる額を一定の割引率及び予想される退職時から現在までの期間に基づいて割引計算して求める。その際、割引率は安全性の高い長期の債券の利回りを基礎として決める。一方、年金資産は、企業年金制度に基づき退職給付に充てるために積み立てられた資産であり、期末における公正な評価額により計算する。なお、B/S（負債）には、退職給付引当金のみが計上される。

#### (2) 退職給付信託の利用

実務指針によれば、退職給付会計適用初年度の6ヶ月経過日前（注21）に一定の条件（注22）を満たす資産を退職給付信託（退職給付目的の信託）に拠出した場合は、当該資産の時価だけ会計基準変更時差異（積立不足）を減少させることができる。このため、金融機関において11年度中もしくは12年度上期に保有株式を退職給付信託に拠出することを実行ないし計画する動きが比較的幅広くみられている（注23）。

#### (3) 退職給付費用の処理（P/L上の処理）

当期の退職給付費用として処理する金額は、当期の勤務費用、利息費用及び会計基準変更時差異の当期分費用処理額から、年金資産（退職給付信託を含む）にかかる当期の期待運用収益相当額を差引いた額となる。

勤務費用とは、退職給付見込額のうち当期に発生したと認められる額を一定の割引率及び残存勤務期間に基づいて割引いて計算したものをいい、利息費用とは、期首時点の退職給付債務についての期末までに発生する計算上の利息をいう。一方、年金資産にかかる当期の期待運用収益相当額は期首の年金資産の額について合理的に予測される収益率を乗じて算出する。

なお、期待運用収益と実際の運用成果との差異は数理計算上の差異（注24）に含まれ、平均残存勤務期間内の一定年数にわたり費用処理されることとなる。また、退職給付信託財産の時価が下落した場合においても、当該下落額は数理計算上の差異の一部として把握し、費用処理することとなる（注25）。

(注21) 退職給付信託への拠出を退職給付会計適用初年度の6ヶ月経過日前に行った場合には、適用初年度の期首に行つたものとみなされ、適用初年度前に拠出した場合と同様に、会計基準変更時差異を減少させることができる。

(注22) 次の全ての要件を満たす必要がある。  
①当該信託が退職給付に充てられるものであることが退職金規程等により確認できること、  
②当該信託は信託財産を退職給付に充てることに限定した他益信託であること、  
③当該信託は事業主から法的に分離されており、信託財産の事業主への返還及び受益者に対する詐害行為が禁止されていること、  
④信託財産の管理・運用・処分については、受託者が信託契約に基づいて行うこと。

(注23) 信託設定した資産の簿価をP/L上費用計上する一方で、当該資産の時価だけ会計基準変更時差異を減少できるため、含み益の大きい資産ほど（会計基準変更時差異の圧縮という意味での）信託設定の効果が大きい。なお、適用初年度の6ヶ月経過日以降に退職給付信託に資産の拠出を行った場合には、拠出時点で当該資産の含み益がP/L上利益計上される一方、B/S上当該資産の時価に見合う退職給付引当金が減額されることから、6ヶ月経過日前に拠出した場合のような会計基準変更時差異の減少という直接的な効果は得られない。

(注24) 年金資産の期待運用収益と実際の運用成果との差異、退職給付債務の数理計算に用いた見積数値と実際との差異及び見積数値の変更等により発生した差異をいう。

(注25) 公認会計士協会「退職給付会計に関するQ&A」（12年1月19日）。

付：個別財務諸表関連計数（損益計算書、貸借対照表）

[全国銀行]

	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
経常収益	521,849	616,626	580,291	457,328	413,598
業務収益	487,688	590,557	555,201	448,372	390,978
資金運用収益	446,556	548,320	520,716	411,124	347,844
役務取引等収益	23,226	22,005	20,272	20,790	21,874
特定取引収益 <sup>3</sup>					
その他業務収益	17,904	20,231	14,212	16,456	21,258
臨時収益	34,160	26,069	25,089	8,955	22,620
経常費用	482,661	585,211	553,850	435,908	399,050
業務費用	458,143	566,819	523,571	407,120	351,710
資金調達費用 <sup>4</sup>	376,566	481,611	438,231	320,121	260,766
（金銭の信託運用見合費用）	2,763	3,947	3,255	2,240	1,914
役務取引等費用	5,224	5,596	5,663	5,659	5,769
特定取引費用 <sup>3</sup>					
その他業務費用	13,390	13,068	9,823	9,710	13,552
一般貸倒引当金純繰入	1,397	568	390	232	-63
債券費・社債費	377	264	212	181	156
経費	61,187	65,710	69,250	71,215	71,528
臨時費用	24,517	18,391	30,279	28,787	47,340
経常利益	39,187	31,415	26,440	21,419	14,547
業務純益	32,312	27,685	34,885	43,492	41,182
業務粗利益	95,274	94,228	104,738	115,121	112,803
資金利益	72,754	70,657	85,740	93,244	88,992
役務取引等利益	18,002	16,408	14,609	15,130	16,104
特定取引利益 <sup>3</sup>					
その他業務利益	4,514	7,163	4,388	6,746	7,706
特別利益	3,772	2,275	3,414	2,276	1,932
特別損失	3,963	2,352	3,191	2,665	2,245
税金等調整前当期利益	38,996	31,339	26,663	21,030	14,234
法人税、住民税、事業税 <sup>5</sup>	18,780	14,567	13,923	12,324	6,710
法人税等調整額 <sup>6</sup>					
当期利益	20,216	16,771	12,739	8,706	7,523

## (損益計算書)

単位:億円

6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
404,470	422,122	385,175	348,488	303,557	302,428
365,349	382,698	347,877	301,690	277,213	237,509
326,995	331,289	294,491	251,383	218,210	187,770
22,707	23,749	31,450	25,645	23,096	21,626
			2,249	2,340	1,930
15,646	27,659	21,935	22,411	33,565	26,182
39,121	39,423	37,297	46,798	26,344	64,919
394,706	446,604	380,159	395,074	375,377	278,629
324,744	321,900	289,931	251,625	239,910	192,124
234,718	227,893	193,012	155,930	122,246	90,296
1,770	1,455	1,174	833	628	352
5,746	5,800	5,858	6,007	6,141	5,953
			285	82	201
11,879	15,272	15,543	13,364	22,437	24,188
394	579	691	1,065	16,061	716
121	86	121	88	69	125
71,883	72,267	74,704	74,884	72,871	70,643
69,962	124,703	90,228	143,449	135,466	86,504
9,763	-24,482	5,015	-46,586	-71,820	23,798
42,375	62,253	59,120	50,899	37,931	45,783
114,773	135,186	134,636	126,936	126,933	117,221
94,046	104,851	102,652	96,287	96,592	97,825
16,960	17,948	25,591	19,637	16,954	15,672
			1,964	2,258	1,729
3,766	12,387	6,392	9,046	11,128	1,994
1,628	4,887	3,453	12,790	7,758	5,358
3,374	6,108	3,447	3,686	7,490	5,493
8,017	-25,703	5,021	-37,482	-71,551	23,663
6,255	11,119	2,298	5,456	6,154	7,484
				-33,343	6,949
1,762	-36,823	2,723	-42,938	-44,362	9,230

[都銀・長信・信託]

	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
経常収益	398,001	454,430	415,027	321,607	295,582
業務収益	370,123	434,973	394,412	314,619	276,037
資金運用収益	335,889	399,676	366,901	285,248	241,648
役務取引等収益	19,736	18,308	16,190	16,425	17,109
特定取引収益 <sup>3</sup>					
その他業務収益	14,498	16,989	11,321	12,947	17,280
臨時収益	27,878	19,457	20,615	6,988	19,545
経常費用	369,162	433,175	397,295	309,556	288,296
業務費用	350,869	419,922	374,093	286,675	248,660
資金調達費用 <sup>4</sup>	301,988	368,924	324,125	236,727	195,529
(金銭の信託運用見合費用)	1,813	2,705	2,334	1,690	1,513
役務取引等費用	3,588	3,756	3,710	3,568	3,568
特定取引費用 <sup>3</sup>					
その他業務費用	9,942	9,990	7,251	6,949	10,644
一般貸倒引当金純繰入	1,146	449	262	131	-88
債券費・社債費	377	264	212	181	156
経費	33,827	36,540	38,534	39,118	38,852
臨時費用	18,293	13,253	23,202	22,881	39,636
経常利益	28,839	21,255	17,732	12,051	7,286
業務純益	21,069	17,756	22,653	29,634	28,890
業務粗利益	56,420	55,009	61,661	69,065	67,810
資金利益	35,714	33,457	45,111	50,210	47,632
役務取引等利益	16,148	14,552	12,480	12,857	13,541
特定取引利益 <sup>3</sup>					
その他業務利益	4,556	6,999	4,070	5,998	6,636
特別利益	3,298	1,866	2,549	1,535	973
特別損失	3,541	1,939	2,497	1,838	1,103
税金等調整前当期利益	28,596	21,181	17,785	11,748	7,156
法人税、住民税、事業税 <sup>5</sup>	14,026	9,659	9,464	7,162	3,110
法人税等調整額 <sup>6</sup>					
当期利益	14,570	11,522	8,321	4,586	4,046

## (損益計算書)

単位: 億円

6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
295,207	315,211	294,369	258,937	221,656	225,739
259,362	284,806	262,438	219,103	200,243	168,001
228,556	243,994	219,372	180,489	153,554	127,811
17,653	18,408	25,974	20,061	17,389	15,601
			2,208	2,293	1,910
13,153	22,404	17,092	16,344	27,006	22,679
35,845	30,405	31,931	39,834	21,413	57,739
293,325	343,621	292,676	301,439	281,560	206,601
234,853	242,640	222,045	187,083	175,287	138,460
183,206	187,594	165,488	132,305	104,411	77,758
1,471	1,242	1,032	727	552	309
3,556	3,572	3,612	3,756	3,875	3,604
			280	72	195
8,955	12,269	12,257	9,304	17,729	20,033
322	500	688	1,294	10,349	20
121	86	121	88	69	125
38,692	38,618	39,878	40,056	38,782	36,724
58,472	100,980	70,631	114,356	106,272	68,141
1,883	-28,410	1,693	-42,502	-59,903	19,138
25,981	43,407	41,425	32,747	25,507	29,849
65,116	82,612	82,113	74,184	74,707	66,719
46,821	57,641	54,916	48,911	49,695	50,361
14,097	14,836	22,362	16,305	13,513	11,996
			1,928	2,221	1,714
4,198	10,134	4,834	7,040	9,276	2,647
1,201	3,820	2,342	10,281	6,938	4,875
2,774	3,260	2,151	2,354	5,601	4,132
309	-27,850	1,884	-34,575	-58,566	19,880
1,897	4,317	754	1,577	1,906	3,450
				-24,546	8,803
-1,588	-32,167	1,130	-36,151	-35,926	7,627

[地銀・地銀Ⅱ]

	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
経常収益	123,847	162,196	165,263	135,720	118,016
業務収益	117,565	155,584	160,789	133,753	114,940
資金運用収益	110,667	148,644	153,815	125,876	106,196
役務取引等収益	3,491	3,697	4,082	4,365	4,765
特定取引収益 <sup>3</sup>					
その他業務収益	3,406	3,241	2,891	3,510	3,978
臨時収益	6,282	6,612	4,474	1,967	3,075
経常費用	113,499	152,035	156,555	126,351	110,754
業務費用	107,274	146,897	149,478	120,445	103,050
資金調達費用 <sup>4</sup>	74,577	112,687	114,106	83,394	65,238
(金銭の信託運用見合費用)	950	1,242	921	551	401
役務取引等費用	1,636	1,841	1,953	2,091	2,201
特定取引費用 <sup>3</sup>					
その他業務費用	3,448	3,078	2,572	2,761	2,908
一般貸倒引当金純繰入	251	119	128	100	25
債券費・社債費	0	0	0	0	0
経費	27,360	29,170	30,716	32,097	32,676
臨時費用	6,224	5,138	7,077	5,906	7,704
経常利益	10,348	10,160	8,708	9,368	7,261
業務純益	11,243	9,930	12,232	13,858	12,291
業務粗利益	38,854	39,219	43,077	46,056	44,993
資金利益	37,040	37,199	40,629	43,034	41,359
役務取引等利益	1,854	1,856	2,128	2,273	2,563
特定取引利益 <sup>3</sup>					
その他業務利益	-43	164	319	748	1,070
特別利益	474	410	865	741	958
特別損失	422	412	695	827	1,142
税金等調整前当期利益	10,400	10,158	8,878	9,282	7,078
法人税、住民税、事業税 <sup>5</sup>	4,754	4,909	4,459	5,162	3,600
法人税等調整額 <sup>6</sup>					
当期利益	5,646	5,249	4,419	4,120	3,477

## (損益計算書)

単位: 億円

6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
109,263	106,912	90,806	89,552	81,901	76,689
105,987	97,892	85,439	82,587	76,970	69,509
98,439	87,295	75,119	70,894	64,656	59,959
5,054	5,340	5,476	5,584	5,707	6,025
			41	47	20
2,492	5,256	4,843	6,066	6,559	3,502
3,276	9,019	5,367	6,964	4,930	7,180
101,382	102,983	87,483	93,635	93,817	72,028
89,891	79,260	67,885	64,542	64,622	53,664
51,512	40,299	27,524	23,625	17,835	12,539
298	213	141	107	76	43
2,190	2,228	2,247	2,251	2,266	2,349
			5	10	6
2,925	3,003	3,286	4,060	4,708	4,155
73	79	2	-229	5,712	695
0	0	0	0	0	0
33,190	33,649	34,825	34,828	34,089	33,919
11,490	23,722	19,597	29,093	29,194	18,364
7,881	3,928	3,323	-4,084	-11,916	4,660
16,394	18,846	17,695	18,152	12,424	15,934
49,658	52,575	52,523	52,751	52,226	50,502
47,225	47,210	47,736	47,375	46,896	47,464
2,864	3,112	3,229	3,333	3,441	3,676
			36	37	15
-432	2,252	1,558	2,006	1,851	-652
428	1,067	1,111	2,509	820	484
600	2,848	1,296	1,332	1,890	1,361
7,708	2,147	3,137	-2,907	-12,985	3,783
4,358	6,802	1,544	3,879	4,247	4,034
				-8,797	-1,854
3,350	-4,655	1,593	-6,787	-8,436	1,603

[全国銀行]

	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
貸出金	4,509,468	4,742,432	4,876,633	4,935,733	4,906,726
貸付金	4,236,786	4,471,400	4,633,644	4,718,093	4,715,362
金融機関貸付	7,377	7,928	6,793	6,612	5,304
割引手形	272,681	271,031	242,988	217,640	191,364
商品有価証券	27,089	29,504	26,006	33,655	33,640
金銭の信託	63,565	51,579	44,143	45,148	46,373
有価証券	1,197,872	1,203,450	1,157,429	1,127,516	1,128,026
国債	288,970	280,587	245,329	242,569	243,005
地方債	65,467	66,136	66,874	70,719	75,231
社債	216,878	227,711	242,869	244,489	240,100
株式	279,514	315,227	330,308	331,305	347,799
貸付有価証券	16,577	9,359	5,569	4,718	4,515
コールローン	257,384	179,897	170,623	160,353	130,133
買入手形	15,423	11,156	4,935	3,098	1,185
買入金銭債権	31,389	10,411	8,130	7,592	10,568
現金預け金	1,485,779	1,202,790	1,014,105	842,168	889,190
現金	306,978	317,834	248,012	189,270	183,257
うち小切手・手形	281,644	291,588	217,719	160,382	152,842
譲渡性預け金	36,454	31,660	24,357	22,028	26,149
外国為替	118,166	92,125	79,139	66,599	58,745
資金運用勘定計	7,289,284	7,101,022	7,053,014	6,956,292	6,945,278
動産不動産	47,834	54,272	60,136	63,536	63,527
繰延税金資産 <sup>7</sup>					
支払承諾見返	575,316	576,503	532,243	442,285	385,030
貸倒引当金 <sup>8</sup>					
資産合計	8,686,547	8,522,838	8,378,551	7,855,728	7,774,513

## (資産勘定&lt;末残&gt;)

単位:億円

6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
4,906,936	5,095,761	5,194,773	5,067,854	4,878,309	4,762,832
4,722,625	4,908,316	5,034,338	4,919,649	4,766,778	4,655,927
4,791	6,310	13,118	19,056	21,258	32,985
184,310	187,444	160,435	148,204	111,531	106,904
29,295	16,049	15,202	13,660	13,622	46,686
50,540	51,225	53,087	45,063	32,548	25,619
1,165,590	1,192,937	1,212,856	1,235,259	1,216,741	1,363,823
254,578	247,907	254,836	308,786	314,594	432,660
85,144	94,055	95,998	92,837	95,464	101,810
222,310	207,655	182,361	169,207	177,032	178,302
380,800	412,880	420,594	429,405	426,744	444,895
3,317	3,051	692	693	1,559	1,730
132,104	105,960	95,314	132,239	107,296	88,337
3,615	11,270	17,455	62,255	49,805	29,125
13,378	9,429	11,063	10,051	17,897	15,107
807,749	698,541	600,261	474,683	312,541	385,959
153,158	134,423	124,409	107,198	99,132	95,815
123,821	107,064	88,889	71,058	61,619	55,621
22,602	26,728	34,571	18,123	16,451	13,411
54,260	55,857	57,218	53,034	40,160	33,364
6,923,405	7,018,713	7,061,025	6,898,442	6,490,198	6,496,054
62,767	63,151	62,495	101,904	97,308	94,739
				89,009	82,375
361,695	383,393	419,591	408,140	360,674	315,307
					-120,227
7,711,658	7,813,821	7,934,841	7,982,579	7,566,636	7,384,536

[都銀・長信・信託]

	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
貸出金	3,025,497	3,173,277	3,241,563	3,251,772	3,199,601
貸付金	2,879,352	3,033,011	3,116,851	3,142,168	3,105,989
金融機関貸付	5,579	7,478	6,653	6,313	5,012
割引手形	146,144	140,266	124,712	109,603	93,612
商品有価証券	15,853	18,953	15,041	26,320	26,648
金銭の信託	39,337	33,909	29,347	32,305	33,371
有価証券	780,891	755,226	726,407	707,176	707,054
国債	160,276	140,628	120,791	120,442	124,305
地方債	28,507	28,548	30,446	35,752	33,058
社債	106,802	107,407	121,809	120,574	114,665
株式	233,247	263,567	277,232	277,737	292,086
貸付有価証券	11,401	6,914	3,519	3,774	3,720
コールローン	155,225	91,205	72,359	61,800	40,425
買入手形	3,644	250	320	185	10
買入金銭債権	19,662	6,621	5,710	4,728	6,723
現金預け金	1,308,522	1,059,651	869,916	696,489	725,564
現金	239,923	249,908	186,571	135,127	132,452
うち小切手・手形	231,073	241,151	177,048	126,004	122,414
譲渡性預け金	24,081	23,448	15,304	14,307	16,882
外国為替	113,695	87,616	75,026	62,912	55,542
資金運用勘定計	5,149,654	4,901,740	4,797,414	4,657,230	4,610,521
動産不動産	26,664	30,762	33,697	35,478	35,062
繰延税金資産 <sup>7</sup>					
支払承諾見返	520,826	519,064	472,173	380,533	320,935
貸倒引当金 <sup>8</sup>					
資産合計	6,280,646	6,057,251	5,839,106	5,372,424	5,257,984

## (資産勘定&lt;末残&gt;)

単位: 億円

6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
3,170,306	3,297,146	3,385,791	3,243,508	3,036,704	2,966,561
3,081,760	3,207,511	3,310,591	3,175,305	2,988,683	2,919,578
4,494	6,264	13,094	18,871	20,950	32,592
88,545	89,635	75,200	68,203	48,021	46,983
22,517	12,100	10,496	11,543	10,299	43,914
37,434	36,507	37,955	31,371	21,716	17,156
739,318	749,554	758,056	810,355	780,638	871,045
134,257	128,250	130,330	186,156	179,384	265,452
37,316	39,529	37,068	34,290	27,247	26,504
99,463	88,307	68,774	58,076	59,156	55,585
323,218	348,754	356,527	366,331	365,438	383,270
2,990	2,830	507	380	1,052	891
43,785	39,201	35,262	62,635	37,647	26,364
1,834	6,797	11,863	41,686	36,184	18,170
9,097	4,990	4,598	4,721	7,989	5,077
651,175	555,967	478,086	374,268	219,477	271,164
106,441	95,455	82,618	67,481	62,552	60,166
96,445	86,313	71,356	55,813	49,874	45,325
13,789	17,969	25,192	10,293	9,965	7,313
51,400	52,818	53,858	50,339	38,046	31,339
4,555,770	4,599,796	4,649,312	4,500,895	4,075,117	4,082,985
34,155	34,118	33,415	61,829	56,186	53,765
				66,482	57,313
296,874	321,129	355,228	344,663	300,251	260,771
					-74,706
5,166,220	5,226,418	5,346,079	5,398,407	4,942,934	4,792,366

[地銀・地銀Ⅱ]

	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
貸出金	1,483,971	1,569,155	1,635,070	1,683,962	1,707,125
貸付金	1,357,434	1,438,390	1,516,792	1,575,925	1,609,373
金融機関貸付	1,798	450	140	299	292
割引手形	126,537	130,765	118,277	108,036	97,752
商品有価証券	11,236	10,551	10,964	7,335	6,993
金銭の信託	24,228	17,671	14,795	12,843	13,002
有価証券	416,981	448,224	431,021	420,340	420,971
国債	128,694	139,959	124,538	122,128	118,701
地方債	36,960	37,588	36,428	34,967	42,173
社債	110,076	120,304	121,060	123,915	125,435
株式	46,267	51,660	53,075	53,568	55,713
貸付有価証券	5,176	2,445	2,049	944	796
コールローン	102,158	88,692	98,264	98,553	89,709
買入手形	11,779	10,906	4,615	2,913	1,175
買入金銭債権	11,727	3,790	2,420	2,864	3,846
現金預け金	177,257	143,139	144,189	145,678	163,626
現金	67,055	67,926	61,441	54,144	50,805
うち小切手・手形	50,572	50,438	40,671	34,378	30,427
譲渡性預け金	12,373	8,212	9,053	7,721	9,267
外国為替	4,471	4,509	4,113	3,687	3,203
資金運用勘定計	2,139,629	2,199,282	2,255,601	2,299,062	2,334,757
動産不動産	21,170	23,509	26,440	28,058	28,465
繰延税金資産 <sup>7</sup>					
支払承諾見返	54,490	57,439	60,071	61,752	64,096
貸倒引当金 <sup>8</sup>					
資産合計	2,405,901	2,465,586	2,539,445	2,483,304	2,516,528

## (資産勘定&lt;末残&gt;)

単位:億円

6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
1,736,630	1,798,615	1,808,982	1,824,347	1,841,605	1,796,271
1,640,865	1,700,805	1,723,747	1,744,344	1,778,095	1,736,349
296	46	24	185	308	393
95,765	97,809	85,234	80,001	63,510	59,922
6,777	3,949	4,706	2,117	3,323	2,773
13,106	14,718	15,132	13,692	10,832	8,463
426,272	443,382	454,801	424,904	436,102	492,778
120,322	119,657	124,506	122,630	135,210	167,208
47,827	54,526	58,930	58,547	68,217	75,306
122,847	119,348	113,588	111,131	117,876	122,718
57,582	64,126	64,067	63,074	61,306	61,625
328	220	185	313	507	840
88,319	66,758	60,052	69,604	69,650	61,973
1,781	4,473	5,592	20,569	13,621	10,955
4,281	4,439	6,466	5,330	9,909	10,029
156,574	142,574	122,175	100,415	93,063	114,794
46,717	38,969	41,791	39,717	36,580	35,648
27,376	20,751	17,533	15,245	11,745	10,295
8,814	8,760	9,380	7,830	6,486	6,098
2,860	3,039	3,361	2,694	2,113	2,025
2,367,634	2,418,917	2,411,714	2,397,547	2,415,081	2,413,069
28,611	29,033	29,080	40,075	41,122	40,975
				22,527	25,062
64,821	62,264	64,363	63,477	60,423	54,535
					-45,521
2,545,437	2,587,403	2,588,763	2,584,173	2,623,702	2,592,170

[全国銀行]

	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
預金	5,885,513	5,741,798	5,523,552	5,239,978	5,237,255
当座預金	271,565	277,298	265,780	248,762	240,711
普通預金	615,067	611,518	619,084	628,734	663,107
貯蓄預金				6,821	10,479
通知預金	417,981	368,153	329,534	288,865	293,948
定期預金	3,640,688	3,643,764	3,604,482	3,468,753	3,431,728
譲渡性預金	328,318	320,376	256,842	254,712	236,789
債券	224,608	249,754	270,258	272,733	272,420
コールマネー	492,819	398,500	445,976	445,224	428,008
売渡手形	163,392	133,740	139,416	116,380	71,164
CP <sup>10</sup>					
借用金	77,732	124,583	145,075	193,017	215,210
外国為替	37,301	17,496	17,254	13,360	11,548
社債 <sup>11</sup>					
転換社債	21,601	20,166	17,676	13,670	11,914
信託勘定借	163,312	179,232	230,524	301,964	341,744
(金銭の信託運用見合額)	63,565	51,579	44,143	45,148	46,373
資金調達勘定計	7,340,401	7,147,881	7,015,670	6,824,136	6,796,996
貸倒引当金 <sup>8</sup>	31,066	31,296	35,448	43,981	51,912
退職給与引当金	9,899	9,842	9,828	9,799	9,824
その他の引当金 <sup>12</sup>	25	0	0	2	0
特別法上の引当金	2,860	2,868	2,477	2,797	3,085
再評価に係る繰延税金負債 <sup>9</sup>					
支払承諾	575,316	576,503	532,243	442,285	385,030
再評価差額金(負債分) <sup>9</sup>					
負債計	8,422,695	8,244,802	8,090,656	7,562,500	7,476,378
資本金	66,981	69,808	70,295	70,537	70,919
新株式払込金	4,126	59	150	284	1,000
法定準備金	58,768	62,916	64,761	66,336	67,745
資本準備金	45,469	48,277	48,792	49,092	49,434
利益準備金	13,298	14,638	15,968	17,243	18,310
再評価差額金(資本分) <sup>9</sup>					
剰余金	133,979	145,383	152,688	156,069	158,468
任意積立金	112,031	126,354	137,750	145,390	149,035
当期末処分利益	21,948	19,029	14,938	10,678	9,433
資本計 <sup>13</sup>	263,851	278,163	287,895	293,228	298,134
負債及び資本合計	8,686,547	8,522,838	8,378,551	7,855,728	7,774,513

## (負債・資本勘定&lt;末残&gt;)

単位:億円

6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
5,261,196	5,203,010	5,240,320	5,099,477	4,893,350	4,952,791
214,590	243,383	216,217	198,118	205,540	225,246
677,138	760,711	819,051	888,270	983,607	1,164,945
33,175	83,876	110,924	136,988	144,838	141,632
288,156	289,082	300,237	253,304	179,530	191,086
3,528,984	3,267,840	3,263,334	3,173,246	3,027,403	2,934,439
243,230	364,224	421,756	436,782	431,535	411,684
266,517	276,523	279,980	261,408	248,942	244,804
401,004	401,613	390,647	318,132	273,658	220,366
50,957	76,841	43,154	41,137	8,015	16,535
				18,085	21,527
218,378	219,371	245,694	275,572	221,192	212,646
9,506	11,886	16,712	11,859	13,332	13,353
			9,930	15,281	28,560
7,611	6,992	6,477	8,786	6,621	8,450
347,789	321,072	271,945	223,564	173,342	178,823
50,540	51,225	53,087	45,063	32,548	25,619
6,769,309	6,844,825	6,889,068	6,680,726	6,306,883	6,314,378
63,039	119,082	106,082	161,567	146,752	—
9,883	9,871	9,846	9,743	9,592	9,971
10	303	5,854	11,053	14,975	16,784
3,136	3,215	3,322	2	2	2
				15,118	14,202
361,695	383,393	419,591	408,140	360,674	315,307
			40,385	155	—
7,412,966	7,553,596	7,664,325	7,753,023	7,229,967	7,032,917
72,777	74,045	78,754	81,351	121,248	124,870
139	139	737	0	17	252
70,585	71,475	76,599	81,412	118,744	119,575
51,250	51,205	55,540	59,490	96,762	97,573
19,334	20,269	21,058	21,921	21,981	22,001
				21,017	21,163
155,189	114,565	114,426	66,792	75,640	85,758
151,667	149,630	111,115	108,020	64,070	72,588
3,522	-35,065	3,311	-41,227	11,570	13,169
298,691	260,225	270,516	229,556	336,669	351,619
7,711,658	7,813,821	7,934,841	7,982,579	7,566,636	7,384,536

[都銀・長信・信託]

	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
預金	3,888,052	3,701,580	3,420,493	3,112,948	3,072,805
当座預金	172,846	176,600	181,977	165,865	160,048
普通預金	307,410	304,657	303,717	305,987	320,075
貯蓄預金				3,736	5,124
通知預金	357,754	318,677	286,213	248,165	256,612
定期預金	2,402,481	2,321,718	2,193,858	2,012,082	1,956,030
譲渡性預金	288,225	286,011	231,458	234,657	220,971
債券	224,608	249,754	270,258	272,733	272,420
コールマネー	429,667	337,678	394,580	395,310	372,360
売渡手形	145,676	121,312	128,725	104,718	67,788
CP <sup>10</sup>					
借用金	70,060	104,822	124,317	165,959	187,654
外国為替	36,938	17,289	16,952	13,123	11,352
社債 <sup>11</sup>					
転換社債	17,700	16,829	15,127	11,428	10,558
信託勘定借	162,839	178,757	229,525	299,997	339,263
(金銭の信託運用見合額)	39,337	33,909	29,347	32,305	33,371
資金調達勘定計	5,231,769	4,992,295	4,813,284	4,594,959	4,536,166
貸倒引当金 <sup>8</sup>	22,547	22,761	26,344	33,208	39,140
退職給与引当金	5,201	5,094	4,984	4,844	4,776
その他の引当金 <sup>12</sup>	24	0	0	0	0
特別法上の引当金	1,682	1,642	1,358	1,649	1,873
再評価に係る繰延税金負債 <sup>9</sup>					
支払承諾	520,826	519,064	472,173	380,533	320,935
再評価差額金(負債分) <sup>9</sup>					
負債計	6,102,381	5,869,811	5,646,104	5,177,709	5,060,718
資本金	47,089	48,929	49,020	49,025	49,213
新株式払込金	3,146	0	0	0	1,000
法定準備金	39,777	42,176	42,838	43,415	44,186
資本準備金	33,777	35,617	35,715	35,719	35,908
利益準備金	6,000	6,559	7,123	7,696	8,278
再評価差額金(資本分) <sup>9</sup>					
剰余金	88,253	96,335	101,144	102,275	102,867
任意積立金	72,412	83,074	91,174	96,280	97,476
当期未処分利益	15,840	13,262	9,970	5,995	5,391
資本計 <sup>13</sup>	178,265	187,440	193,002	194,715	197,266
負債及び資本合計	6,280,646	6,057,251	5,839,106	5,372,424	5,257,984

## (負債・資本勘定&lt;末残&gt;)

単位:億円

6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
3,042,878	2,981,646	3,001,887	2,875,055	2,624,751	2,643,566
138,103	158,881	141,348	127,975	135,347	153,286
329,356	375,626	404,494	446,225	497,675	625,091
13,435	35,944	52,419	71,593	77,332	74,907
254,138	259,375	272,086	224,425	149,988	160,988
2,000,017	1,778,432	1,773,958	1,695,153	1,526,523	1,434,258
227,243	336,146	391,278	417,024	410,299	393,897
266,517	276,523	279,980	261,408	248,942	244,804
357,263	341,105	341,209	284,628	250,719	204,825
48,532	65,221	36,467	30,611	6,606	14,693
				17,935	21,527
189,148	188,619	216,194	243,921	190,999	185,848
9,310	11,695	16,514	11,709	13,203	13,263
			9,630	14,981	26,934
6,431	6,122	5,340	7,259	5,291	4,374
345,003	318,674	270,346	222,465	172,380	177,821
37,434	36,507	37,955	31,371	21,716	17,156
4,465,748	4,500,138	4,541,965	4,356,291	3,955,627	3,937,183
47,533	90,150	79,615	121,699	92,577	—
4,726	4,636	4,524	4,373	4,198	4,349
10	224	5,379	9,934	12,875	14,231
1,959	2,022	2,104	2	2	2
				10,117	9,137
296,874	321,129	355,228	344,663	300,251	260,771
			29,333	0	—
4,971,126	5,064,680	5,178,340	5,263,624	4,714,538	4,558,111
50,848	51,694	55,385	57,571	96,256	96,102
0	0	0	0	0	0
46,394	46,556	50,750	54,848	91,336	89,999
37,542	37,191	40,881	44,462	80,651	78,739
8,852	9,364	9,869	10,386	10,685	11,260
				14,007	14,042
97,851	63,488	61,604	22,364	26,795	34,111
98,193	94,475	60,257	57,184	20,410	24,413
-342	-30,988	1,347	-34,820	6,386	9,698
195,094	161,738	167,738	134,783	228,395	234,255
5,166,220	5,226,418	5,346,079	5,398,407	4,942,934	4,792,366

[地銀・地銀Ⅱ]

	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
預金	1,997,461	2,040,219	2,103,059	2,127,030	2,164,449
当座預金	98,719	100,698	83,804	82,898	80,663
普通預金	307,656	306,861	315,367	322,747	343,033
貯蓄預金				3,085	5,354
通知預金	60,227	49,476	43,321	40,701	37,336
定期預金	1,238,207	1,322,046	1,410,625	1,456,671	1,475,698
譲渡性預金	40,092	34,365	25,384	20,055	15,817
コールマネー	63,153	60,822	51,395	49,914	55,648
売渡手形	17,716	12,428	10,691	11,663	3,376
CP <sup>10</sup>					
借用金	7,672	19,761	20,758	27,058	27,556
外国為替	363	207	301	237	196
社債 <sup>11</sup>					
転換社債	3,901	3,336	2,549	2,243	1,356
信託勘定借	474	475	999	1,968	2,482
(金銭の信託運用見合額)	24,228	17,670	14,795	12,843	13,002
資金調達勘定計	2,108,632	2,155,586	2,202,386	2,229,177	2,260,830
貸倒引当金 <sup>8</sup>	8,519	8,535	9,104	10,773	12,771
退職給与引当金	4,698	4,749	4,844	4,955	5,047
その他の引当金 <sup>12</sup>	0	0	0	2	0
特別法上の引当金	1,178	1,226	1,120	1,148	1,212
再評価に係る繰延税金負債 <sup>9</sup>					
支払承諾	54,490	57,439	60,071	61,752	64,096
再評価差額金(負債分) <sup>9</sup>					
負債計	2,320,314	2,374,991	2,444,552	2,384,790	2,415,660
資本金	19,892	20,879	21,275	21,513	21,706
新株式払込金	980	59	150	284	0
法定準備金	18,991	20,740	21,923	22,921	23,559
資本準備金	11,692	12,660	13,077	13,373	13,527
利益準備金	7,299	8,080	8,845	9,547	10,032
再評価差額金(資本分) <sup>9</sup>					
剰余金	45,726	49,048	51,544	53,794	55,602
任意積立金	39,618	43,280	46,576	49,111	51,558
当期未処分利益	6,108	5,767	4,968	4,683	4,043
資本計 <sup>13</sup>	85,586	90,723	94,893	98,513	100,868
負債及び資本合計	2,405,901	2,465,586	2,539,445	2,483,304	2,516,528

## (負債・資本勘定&lt;末残&gt;)

単位:億円

6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
2,218,318	2,221,364	2,238,433	2,224,422	2,268,599	2,309,225
76,488	84,502	74,869	70,144	70,193	71,960
347,782	385,085	414,557	442,045	485,933	539,854
19,740	47,932	58,505	65,395	67,506	66,725
34,018	29,706	28,152	28,879	29,542	30,098
1,528,967	1,489,408	1,489,376	1,478,092	1,500,880	1,500,180
15,987	28,078	30,478	19,758	21,236	17,787
43,741	60,508	49,439	33,504	22,938	15,542
2,425	11,620	6,687	10,526	1,409	1,842
			0	150	0
29,230	30,752	29,500	31,651	30,193	26,798
196	191	197	150	129	90
			300	300	1,625
1,180	870	1,137	1,527	1,329	4,076
2,786	2,398	1,599	1,098	962	1,002
13,106	14,718	15,132	13,692	10,832	8,463
2,303,561	2,344,687	2,347,102	2,324,435	2,351,256	2,377,194
15,506	28,931	26,466	39,869	54,175	—
5,157	5,235	5,322	5,370	5,394	5,622
0	79	475	1,120	2,101	2,553
1,176	1,193	1,218	0	0	0
				5,001	5,064
64,821	62,264	64,363	63,477	60,423	54,535
			11,052	155	—
2,441,840	2,488,916	2,485,984	2,489,399	2,515,428	2,474,806
21,929	22,350	23,369	23,780	24,992	28,768
139	139	737	0	17	252
24,190	24,919	25,849	26,564	27,408	29,576
13,708	14,014	14,659	15,028	16,111	18,834
10,482	10,905	11,190	11,536	11,296	10,741
				7,010	7,121
57,338	51,078	52,822	44,428	48,845	51,647
53,474	55,155	50,857	50,836	43,660	48,176
3,863	-4,077	1,964	-6,408	5,184	3,471
103,597	98,487	102,778	94,773	108,273	117,364
2,545,437	2,587,403	2,588,763	2,584,173	2,623,702	2,592,170

## 個別財務諸表（損益計算書、貸借対照表）に関する注記

### ＜全般にかかるもの＞

1. 計数は平成11年度末時点で経営が破綻していない全国銀行を対象としている。「全国銀行」、「都銀・長信・信託」および「地銀・地銀Ⅱ」の定義は、本文（注1）と同じ。なお、被合併行の計数は原則として合併時から遡及して合併行の計数に単純合算している。
2. 計数は単体財務諸表・銀行勘定ベース。

### ＜損益計算書関係＞

3. 「特定取引収益」、「特定取引費用」、「特定取引利益」（特定取引収益－特定取引費用）は平成9年度より新設。
4. 「資金調達費用」は、資金調達にかかる支出合計から金銭の信託運用見合費用を控除しないベースで記載。
5. 平成9年度以前は、「事業税」は臨時費用として計上されていたため、当該計数には含まれていない。
6. 「法人税等調整額」は、平成10年度より税効果会計の導入に伴い新設。

### ＜貸借対照表関係＞

7. 「繰延税金資産」は平成10年度より個別財務諸表への税効果会計の適用開始に伴い新設。
8. 「貸倒引当金」は平成11年度より負債項目から資産の控除項目へ変更。
9. 「再評価差額金（負債分）」は「土地の再評価に関する法律」の施行から平成9年度より新設。ただし、平成10年に同法が改正され、従来の再評価差額金を税効果を調整のうえで資本勘定に含めることとなったため、「再評価にかかる繰延税金資産」、「再評価にかかる繰延税金負債」、「再評価差額金（資本分）」が新設された（税効果を導入していない銀行は全額負債の部に計上）。なお、平成11年度から税効果会計が義務付けられたため、「再評価差額金（負債分）」の項目は削除された。
10. 「C P」は平成10年度より勘定科目を新設。
11. 「社債」は平成9年度より勘定科目を新設。
12. 「その他の引当金」には、債権売却損失等引当金（共同債権買取機構向け売却債権にかかる2次口ス見込額に対する引当）などを含む。
13. 資本勘定の計数は全て利益処分前。